

森林整備事業 < 公共 >

令和8年度予算概算決定額 127,133百万円 (前年度 125,565百万円)
 [令和7年度補正予算額 52,282百万円]

< 対策のポイント >

森林吸収源の機能強化や国土強靱化に資する、林野火災対策、クマ・シカ等対策、森林の集積・集約化の加速化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

< 事業目標 >

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで])

< 事業の内容 >

1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進するとともに、林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
- ② 森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の公的主体による復旧・整備を推進するとともに、防災上重要な幹線林道の整備を推進します。
- ② 林野火災の危険度が高い地域において、山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備を支援します。
- ③ クマ類を始めとする野生鳥獣の人身被害対策として、生息環境整備のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等を支援します。

< 事業の流れ >

1/2, 3/10等



※ 国有林においては、直轄で実施

< 事業イメージ >

間伐や再造林、路網整備等

省力・低コスト造林による再造林面積の確保
 路網整備の推進により再造林等を後押し
 森林資源の循環利用
 公益的機能の持続的発揮
 花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を支援
 伐採・植替えの一貫作業
 森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援
 間伐等の森林施業や路網整備
 幹線林道の整備
 下刈り
 造林

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進
 林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を支援
 台風による風倒木被害
 奥地水源林
 幹線林道のり面保全
 防火林帯の整備
 緩衝林帯の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

森林の集積・集約化の促進- 森林環境保全整備事業（拡充） -

- 新たな森林経営管理法による森林の集積・集約化を促進するため、造林・林道事業の対象区域に、集約化構想の対象森林を追加する等の拡充。

背景・課題

- 地域経営管理集約化構想が定められた区域（以下「集約化構想の区域」という。）において、基盤となる路網の整備を推進するとともに、構想の実現に向けた権利集積配分一括計画（以下「一括計画」という。）に基づき効率的な森林施業を支援する必要がある。
- 他方、現行では、林業生産基盤整備道、林業専用道について、
 - ① 開設の対象は、**効率的施業区域**や**生産基盤強化区域**
 - ② 改良の高補助率（50/100）要件の対象は、**効率的施業区域**であり、集約化構想の区域は対象外。
- また、造林事業においても、森林経営計画等に基づき行う場合が対象であり、一括計画に基づき行う場合は対象外。

拡充事項

- 林道事業のうち林業生産基盤整備道、林業専用道について、
- 開設の対象に「**集約化構想の区域**」を追加。
 - 改良の高補助率要件の対象に「**集約化構想の区域**」を追加。
- 造林事業について、森林経営計画等との並びで「**一括計画に基づき行う場合**」を対象に追加。

集約化構想の区域における造林・間伐等の施業や林道整備の促進

林道の開設

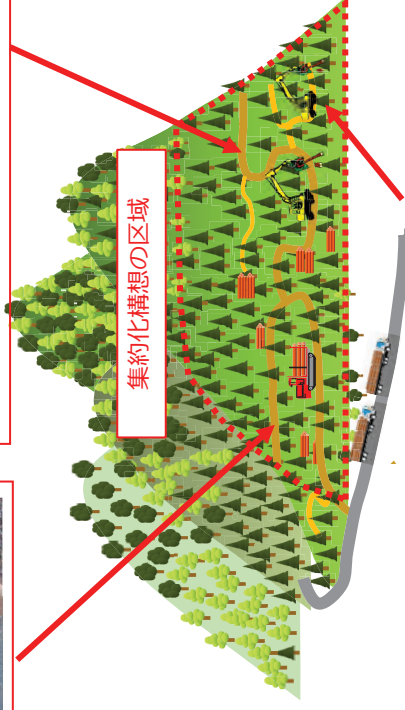


林道の開設

林道の改良



林道の改良
(のり面)



集約化構想の区域

造林・間伐等



効率的な森林施業や基盤となる路網の整備を促進

林野火災対策の強化 - 森林環境保全整備事業（拡充）

※令和7年度補正予算から措置

岩手県大船渡市をはじめ全国各地の大規模な林野火災を踏まえた対応として、林野火災に強い地域づくりを推進。

背景・課題

- 令和7年2月から3月にかけて全国各地で大規模な林野火災が発生し、岩手県大船渡市における林野火災では、3千haを超える森林が焼損する甚大な被害となるなど、林野火災対策の重要性が再認識されたところ。
- 「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」において、消火活動に必要な消防水利の数が山間部では限られていたことや、異なる林相の境目で焼け止まりが見られたことを踏まえ、消火活動に必要な林道の整備や延焼にくい多様な林相への誘導など林野火災に強い地域づくりについて取りまとめられたところ（令和7年8月に報告書を取りまとめ）。
- 他方、現行では、林野火災の危険度が高い地域において、林野火災に強い地域づくりを推進するメニューがない。

拡充事項

1. 林道整備事業のうち山村強靱化林道整備の拡充

＜現行のメニュー＞

緊急時には代替路にもなる林道の整備

＜追加メニュー＞

緊急時には消火活動にも使える防火機能の高い林道を整備する
「防火機能型」のメニュー区分を追加

○要件

- ✓ 林野火災の発生及び延焼の危険度が高い地域であること
- ✓ 地域防災計画等において、当該林道と一体となった火災防止対策が位置付けられていること
- ✓ 当該林道の整備とあわせて山火事防止施設（※）が整備されること 等

※山火事防止施設：
林道と一体として整備・管理される防火水槽、
防火歩道、防火啓発標識類など



防火水槽（消防車による
初期消火を想定）

2. 特定機能回復事業のうち林相転換特別対策の拡充

＜現行のメニュー＞

花粉発生源対策として行う、スギ人工林伐採重点区域における
スギ人工林の植替え等

＜追加メニュー＞

林野火災対策として、一斉林の植替え等により防火林帯を整備する
メニューを追加

○要件

- ✓ 林野火災の発生及び延焼の危険度が高い地域であること
- ✓ 地域防災計画等において、当該防火林帯と一体となった火災防止対策が位置付けられていること
- ✓ 異なるタイプの樹種への植替えであること
- ✓ 既設林道周辺の整備であること
- ✓ 所有者の自助努力では伐採・植替えが進まない森林であること
- ✓ 事業実施後に当該防火林帯を管理する者が書面において明らかであること 等



防火林帯イメージ

人身被害の多発するクマ類をはじめとする野生鳥獣の被害対策の対応として、野生鳥獣の生息環境整備のための広葉樹林化等の取組を推進。

背景・課題

- 本年はクマによる死者数が過去最多を更新。多くの地域でクマが人里に侵入し、人身被害が増大。
- クマ被害対策施策パッケージ（R7.11.14「クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定」）では、クマの生息環境の保全・整備として「針広混交林や広葉樹林への誘導等への支援」、人の生活圏への出没防止として「緩衝帯の整備」が位置づけられており、こうした施策について、令和7年度補正予算及び令和8年度予算として必要な財源を確保するよう努めることとされている。
- このため、所有者の自助努力では伐採・植替え等の整備が進まない森林において効果的な対策を図るメニューを要求。

拡充事項

1. 特定機能回復事業のうち林相転換特別対策の拡充

- ▶ 林相転換特別対策において、クマをはじめとする野生鳥獣の生息環境整備のための広葉樹林化等のメニューを追加。

○事業内容

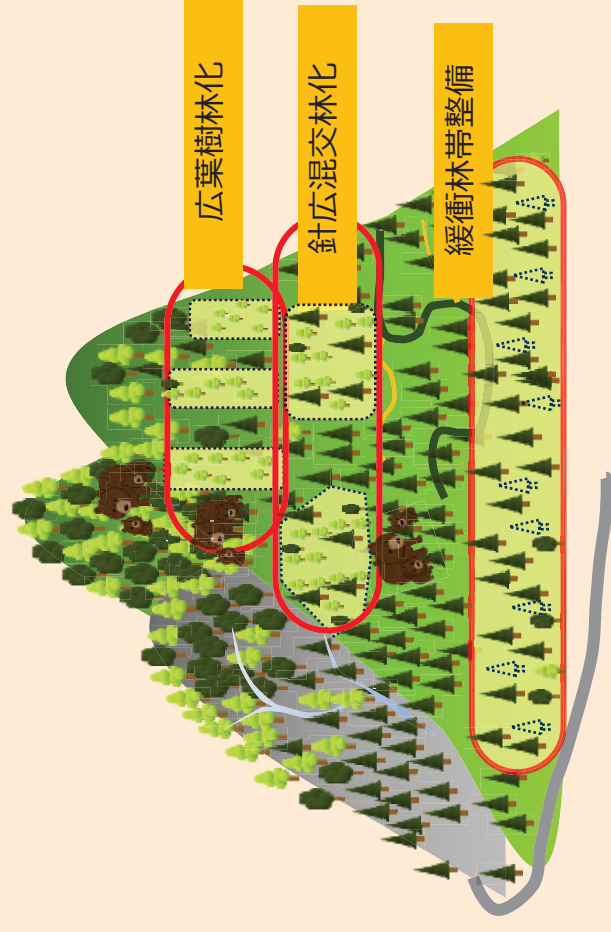
- ✓ 針広混交林化や広葉樹林化を図るための伐採、植栽、下刈、鳥獣被害防止施設整備、林縁部における雑草木の除去等の緩衝林帯整備等

※ 野生鳥獣による森林被害防止のための施設整備や捕獲については、被害森林整備の森林保全再生整備のメニューで対応

○要件

- ✓ 鳥獣保護管理法に基づく第二種特定鳥獣管理計画（都道府県）、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画（市町村）等において、対策が位置づけられていること。
- ✓ 所有者の自助努力では伐採・植替え等の整備が進まない森林であること
- ✓ 実施主体において野生鳥獣による人身・生活環境等への被害対策の実施方針を策定すること

○事業のイメージ



大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書概要

○ 令和7年2月26日、岩手県大船渡市において発生した林野火災について、消防法(第35条3の2)に基づき消防庁長官調査を実施

火災概要： 延焼範囲：約3,370ha(昭和39年以降最大)、焼損棟数：住家90棟、住家以外136棟
2月26日覚知、3月9日鎮圧、4月7日鎮火

出火原因： 薪ストーブの煙突の火の粉を起因として出火した可能性が相対的に高いことは認められるが、
具体的な発火源等の特定には至らなかった。

延焼要因： 林野内の可燃物が乾燥していたこと（2月の月降水量が観測史上最少）と火災初期の強風
（最大瞬間風速18.1m/s）により、樹冠火を伴う激しい燃焼と飛び火の発生。
その後、リアス海岸の複雑な地形と局地的な風の影響を受け、多方面へ拡大。



夜間における消火活動の様子
(提供：東京消防庁)



綾里港地区の被害状況

○ 本火災を踏まえた対策を検討するため、消防庁及び林野庁を事務局とした検討会を開催

今後の消防防災対策

第1 林野火災における予防・警報のあり方

1. 予防・警報のあり方

○ (仮称) 林野火災注意報の創設、(仮称) 林野火災警報の確な発令

	(仮称) 林野火災注意報	(仮称) 林野火災警報 (既存の消防法に基づく火災警報の制度を活用)
発令指標 (案)	前3日間の合計降水量が1mm以下 +	左記の発令指標に加え、強風注意報が発表されている場合
内容	前30日間の合計降水量が30mm以下、または、乾燥注意報が発表 ※ 当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、この限りでない。 屋外での火の使用等について注意喚起（罰則なし）	屋外での火の使用等の制限（罰則あり）

※ 各市町村において、地域の特性等に応じて発令指標に調整を加えることや、対象地域を限定することを可能とする。

※ 今後消防庁が、火災予防条例(例)を改正し、市町村に通知予定。

- 少雨の状況の全国的な広がりがある場合、**気象庁と消防庁との合同による臨時の記者会見等**を通じた注意喚起・解説を実施
- 火災予防条例(例)に、たき火を届出の対象とするよう明確化(対象となるたき火(時期や区域)については、市町村が設定可能に)

2. 林野火災に係る広報・啓発の強化

○ 政府広報やSNS等の活用により、たき火等の行為者やレジャーによる入山者等も含め広く国民に対して注意喚起

3. 林野火災に強い地域づくり

○ 延焼しにくい多様な林相への誘導、消火活動に必要な林道等の整備、林野に近接する居住地域における防火対策の推進等

大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書概要

今後の消防防災対策

第2 大規模林野火災に対応できる常備消防の体制強化

1. 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

- 的確な情報把握のため、**夜間の監視に対応できるドローン**等を整備

夜間監視・熱源探査ドローン
- 消火水利の確保のため、**自然水利を利用できるスーパーポンプ**や、**大型水槽付き放水車**を整備、**消防防災ヘリ**の増強

海水利用型消防水利システム (スーパーポンプ)
- 山中での部隊投入のため、**悪路走破性の高い林野火災対応ユニット車**を整備

大型水槽付き放水車

2. 消防団の体制強化

- 消防団からの情報迅速な避難指示の発令につながる等、**初動から鎮火まで長期にわたり極めて重要な役割**
衛星通信機器も活用した情報伝達体制の構築
- 残火処理に有効な**背負い式消火水**のう等の整備


背負い式消火水のう
- 予防散水の実施等を勸奨した飛び火警戒要領の見直し

林野火災対応ユニット車

林野火災対応ユニット車に積載する資機材 (例)

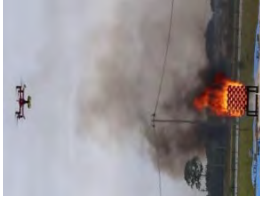




3. 林野火災における住民避難





- 防災行政無線戸別受信機の活用やSNS等、**災害情報伝達手段の多重化・多様化**
- 自主防災組織等、住民参加による避難訓練の実施

大船渡市消防団による残火処理の様子

第3 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発

1. 新技術・新装備の研究開発の推進

- ドローンによる空中消火や遠隔操作消火ロボットによる延焼阻止活動等の**技術・装備の研究開発**

消火用ドローン

遠隔操作消火ロボット
- 林野、市街地にまたがる火災に対応できる**延焼シミュレーション**技術の研究開発


2. 消火薬剤の効果的な活用の検討

- R8年の林野火災に向けて、**散水場所が限定等される場合 (残火処理等) の活用要領を明確化**

林野火災延焼シミュレーション

残火処理のため消火薬剤を使用

QUALIFIED PRODUCTS
QUALIFIED PRODUCT LIST
This is a voluntary scheme. Qualified products are those that meet the requirements set out in the standards, and are listed in the list of qualified products. For more information, please visit the website: <http://www.qualifiedproducts.co.uk>
- **空中消火を含む一般的な活用に ついては、R9年の林野火災に向けて、個別の消火薬剤の有効性や、健康・環境への影響に関する評価方法等とともに、R8年中を目途に具体化**

米国農務省では 認証済製品リストとして公表

第4 災害復旧及び二次災害の防止活動

- 被災森林の迅速な復旧や土砂流出防止のための**治山対策の適切な実施**

クマ被害対策パッケージ（概要）

令和7年11月14日 クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定

- クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、関係省庁連携による緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージの実施により、国民の命と暮らしを守る。
- 人の生活圏からクマを排除するとともに、周辺地域等において捕獲等を強化することで、増えすぎたクマの個体数の削減・管理の徹底を図り、人とクマのすみ分けを実現する。

※いずれの取組も新規又は対策の強化を行うもの

緊急的に対応すること（★は着手済）

- ★緊急銃猟に係るノウハウ
★警察によるライフル銃を
使用したクマの駆除
（警察庁）
- ★緊急銃猟に係る責任範
囲の周知等による捕獲従
事者の不安払しょく
（環境省）
- ★効果的な事例の共有など
クマ対策の必要性に関す
る理解醸成（環境省）
- ★自治体職員による捕獲
従事等に関する通知発出
（環境省、総務省）
- ★インバウンドを含めた登山
者等への多言語による情
報発信等（環境省、観光庁）
- ★都道府県・市町村等と
連携した出没時の安全
確保（警察庁、文部科学省）
- 自衛隊OB、警察OB
等への協力要請（環境省、
防衛省、警察庁）
- ★学校及び登下校時の
安全確保に関する取組
の周知等（文部科学省、
環境省）
- ★農林業従事者の安全
確保の徹底（農林水産省、
林野庁）

短期的に取り組むこと

- 春期のクマ捕獲及び捕獲単価の増額を
含む集落周辺個体の捕獲強化等による
個体数の削減・管理の徹底
（環境省、農林水産省、総務省）
- ガバメントハンターの人件費や資機材等
の支援（環境省）
- クマ駆除技能を有する警察官の確保・
資機材整備（警察庁）
- 市街地等での適切な麻酔銃の使用方
法、効果的な捕獲方法・出没防止対策
に関する情報提供（環境省、農林水産省）
- 緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤
去、電気柵による防護強化、ICT等によ
る出没情報の提供等（環境省、農林水産省、
林野庁）
- 河川における出没対策のための樹木伐
採や占用許可円滑化等（国土交通省）

中期的に取り組むこと

- 自治体における専門人材、高度
な捕獲技術を持つ事業者・捕獲
技術者（ガバメントハンター
等）の育成（環境省、農林水産省）
- クマの個体数の削減、人の生活
圏からの排除に向けたガイドライ
ン改定等（環境省）
- 適切な個体数管理のための統一
的な手法による個体数推定
（環境省）
- 堅果類の豊凶調査に基づくクマ
出没傾向に関する情報発信
（環境省、林野庁）
- 保護区の設定・管理、広葉樹林
化等による人の生活圏とのすみ
分け（環境省、林野庁）

○ 各種対策について、交付金等による速やかな支援を実施

（主な対象経費）・ハンターへの手当等の捕獲推進にかかる費用 ・ガバメントハンター人件費 ・クマ対策関連資機材（はこわな、電気柵、クマスプレー、安全装備等）購入費 ・緩衝帯整備費
・誘引物の撤去費 ・ICTを活用した出没対策費 ・人材育成のための研修費 等 ※その他 警察官の資機材整備、河川の樹木伐採、旅行者への多言語発信などを実施

○ 交付金を受けて実施する事業や地方単独事業として実施するクマの駆除等に要する経費について、特別交付税措置を講じる

森林・林業基本計画（骨子案）のポイント

令和8年2月20日
林政審議会資料

前計画

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050年カーボンニュートラルも見えた豊かな社会経済を実現

目標の進捗

- 国産材供給量は5年間で目標比9割となる35百万㎡に

施策の方向

- 適正な伐採と再造林の確保（林業適地）
- 木材産業の国際十地場競争力強化
- 都市・非住宅への木材利用

施策の進捗

- ※ **森林** ● リモートセンシングの活用が進展
- 省力化造林が過半まで普及
- ※ **林業** ● 林業経営体の規模拡大が進展
- スマート林業技術の開発が進展
- ※ **木材** ● 製材等の出荷額が増加
- 民間建築物における木材利用が拡大

課題・情勢変化

- ※ **森林** ● 利用可能な人工林の一層の増加
- 林業適地のゾーニング、再造林が不十分
- 集積・集約化が進んでいない
- 災害の多様化・広範化
- 高い労働災害発生率
- 低い生産性
- ※ **林業** ● 住宅需要は下がり基調
- 品質性と持続性の確かな木材へのニーズ
- ネット・ゼロ／SHK／建築物LCA／生物多様性
- 川上・川中・川下の情報共有の不足
- ※ **持続性**

新計画

森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

関係者が相互理解の下、正の連鎖でつながり、幅広い協力を得つつ、将来に希望を持って新たな取組に挑戦できる構造を確立し、森林資源の循環利用と多様で健全な森林づくりを進め、森林・林業・木材産業を健全な形で次世代に継承

○ 適切なゾーニングに基づく多様で健全な森林づくり

- 森林計画制度に基づく機能に応じたゾーニングの確実な実施
- 豊かな生物多様性を支える多様で健全な森林づくり
- 林業適地での再造林確保、それ以外での針広混交林化等
- 改正森林経営管理法に基づく集積・集約化の加速
- 国土強靱化に向けた森林整備・治山対策
- 「森業」等による山村地域の自立的・持続的発展

○ スマート林業技術の導入等による持続的な林業の確立

- スマート林業技術の開発・実装による安全性・生産性向上
- 林業従事者の処遇と労働環境の改善
- 新規事業者も含めた多様な林業経営体の育成及び確保

○ 国産材サプライチェーンの強靱化

- ICT活用等による原木流通コネクト機能の強化
- 需給動向やコスト構造、木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築

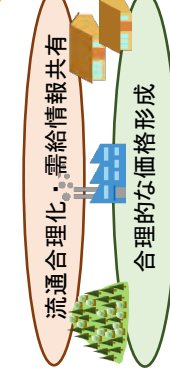
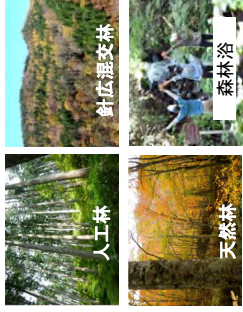
○ 国産材の供給力強化

- 木材加工流通施設の生産力強化、ストック機能の強化
- JAS等品質性能の確かな製品の安定的・効率的供給
- ニーズに対応した付加価値の高い製品の供給体制構築

○ 「木の街」の実現

- 都市（まち）の木造化に向けた協定締結の推進や部材開発・設計手法の確立
- 製品輸出の促進、木質系新素材の開発・実装
- 木材の環境貢献等の見える化、木育の推進

- 目標に加えて新たに具体的な成果指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる施策の見直しに活用



森林・林業基本計画（骨子案）のポイント

令和8年2月20日
林政審議会資料

森林の有する多面的機能の 発揮に関する施策

- **多様な森林づくり**
 - 森林計画制度による機能に応じたゾーニング
 - 人工林の林業適地では持続的利用（施策の重点化）、それ以外では侵入広葉樹の活用等による針広混交林化等
 - 里山林を中心とした天然林の整備・活用、原生的な天然林等の厳格な保護・管理
 - 生物多様性保全への配慮、CO₂吸収
 - 松くい虫・ナラ枯れの駆除予防措置、シカ・クマ対策
 - 花粉の少ない森林への転換
- **集積・集約化**
 - 改正森林経営管理法のフル活用
 - リモートセンシングを活用した境界明確化
 - 森林所有者情報等の精度向上・提供

再造林の推進

- 特定苗木等の生産体制の整備
- 伐採から植栽・下刈りまでの省力化
- 伐採と再造林の実施状況の把握
- **国土の保全**
 - 気候変動等を踏まえた森林整備・治山対策
 - 林野火災予防対策
 - 開発等に係る適切な制度運用
- **山村地域の自立的・持続的発展**
 - 山村地域の活性化や豊かな森林づくりにつなげる森業の推進、関係人口の拡大

林業の持続的かつ健全な 発展に関する施策

- **長期にわたる持続的な経営を行う多様な林業経営体の育成及び確保**
 - 面的まとまりをもって一体的に、長期間経営し得る権利等の取得の推進
 - 林業機械、適切な作業システム等の導入による生産性向上
 - 新規事業者等の多様な林業経営体の育成を推進
- **スマート林業技術の開発・実装**
 - 安全性・生産性向上に向けた林業機械の遠隔操作・自動運転技術等の開発・実装
 - 造林作業の機械化に向けた施業方法の検討・転換
- **林業従事者の確保・育成**
 - 新規就業者や多様なキャリアに対応した段階的・体系的な人材育成・定着
 - 多様な人材の活躍に向けた環境整備
- **処遇・労働環境の改善**
 - 技能検定を活用した能力評価の導入等による処遇改善
 - 関係者の意識改革も含めた労働安全対策の徹底

林産物の供給及び利用の 確保に関する施策

- **国産材サプライチェーンの強靱化**
 - ICT活用等による原木流通コーディネート
 - 需給動向やコスト構造、木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築
- **国産材の供給力強化**
 - 非住宅分野向け部材や国産材比率の低い製品の生産力の強化やストック機能の強化
 - JAS等品質性能の確かな製品の安定的・効率的供給
 - 大径材も活用し、ニーズに対応した付加価値の高い製品の供給体制構築
- **「木の街」の実現**
 - 都市（まち）の木造化推進法に基づく建築物木材利用促進協定等を活用した民間の木造化・木質化の促進
 - 非住宅・中高層建築物の木造化技術の開発・普及、住宅における国産材利用促進
 - 広葉樹材等を活用した内装材等の付加価値の高い製品の開発・普及
 - 木材製品の輸出促進
 - 木質系新素材の開発・普及
 - 木材の環境貢献等の見える化、木育の推進

国有林野の管理経営に関する施策

- 公益を重視した、一元的な管理経営の実施
- 全国的な組織・技術力や豊富な森林資源を活用し、地域の森林・林業施策の課題解決をリード
- 生物多様性を高める森林づくり、山地の防災・減災への対応、林業経営体の経営基盤の強化、地域における持続可能な木材生産への貢献、開かれた「国民の森林」としての管理経営の実施

横断的に推進すべき施策

- デジタル技術の活用による推進（森林管理から生産・流通までの効率化に向けた林業DX、森林土木分野におけるICT等導入）
- 東日本大震災からの復興・創生

令和8年度 林野庁関係予算の概要

区 分	令和7年度 予算額	令和8年度 概算決定額	令和7年12月
			令和7年度 補正予算額
公 共 事 業 費 (対前年度比)	1,973 <small>億円</small>	1,992 <small>億円</small> 101.0%	1,155 <small>億円</small>
一般公共事業費 (対前年度比)	1,880	1,899 101.0%	863
治山事業費 (対前年度比)	625	628 100.5%	340
森林整備事業費 (対前年度比)	1,256	1,271 101.2%	523
災害復旧等事業費 (対前年度比)	93	93 100.0%	293
非 公 共 事 業 費 (対前年度比)	1,095	1,120 102.3%	264
合 計 (対前年度比)	3,068	3,112 101.4%	1,419

(注)1 林野公共関係予算の総合計は2,814億円

- ・林野公共事業(令和8年度概算決定): 1,899億円
- ・林野公共事業(令和7年度補正予算): 863億円
- ・路網の整備・機能強化対策(非公共(令和8年度概算決定・令和7年度補正予算)): 52億円

2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係事業を措置している。

3 金額は、関係ベース。

4 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和8年度林野庁関係予算の重点事項

8年度当初予算	3,112億円
7年度補正予算	1,419億円

(※) 各事項の下段 () 内は、令和7年度当初予算額

I 鳥獣被害防止対策等

1 鳥獣被害防止対策等

	【8年度当初】	【7年度補正】
① 鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進	100億円の内数 (100億円の内数)	70億円の内数
・ 鳥獣被害の防止に向け、農地周辺での加害性の高い個体の重点的な捕獲や侵入防止柵の管理負担軽減などのスマート鳥獣害対策の推進、クマ・シカ・イノシシの捕獲対策の強化、高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保を支援するほか、森林における効果的・効率的なシカ捕獲の取組を推進		
・ 捕獲鳥獣を有効活用し、更なるジビエ利用を拡大するため、処理加工施設の整備や情報発信の強化等による需要拡大の取組を支援		

Ⅱ 2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開

	【8年度当初】	【7年度補正】
① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	154億円 (144億円)	(林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 450億円 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 56億円
<ul style="list-style-type: none"> 2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉発生量の削減にも資するよう、DXの導入等を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進 		
ア 森林集約・循環成長対策	80億円 (70億円)	124億円
<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の循環利用に取り組む経営体への森林の集積・集約化を進めるため、国有林とも連携した関係者による地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有等を支援 路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病虫害対策の推進とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援 		
イ 木材等の付加価値向上・需要拡大対策	15億円 (14億円)	33億円
<ul style="list-style-type: none"> JAS構造材やCLT等を活用した木造化、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材確保に向けた取組等を推進 CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の競争力強化等を支援 持続的な森林管理に向け、森林空間利用や企業の森林づくり活動等、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用を図る「森業（もりぎょう）」を推進 		

【8年度当初】

【7年度補正】

ウ 森林・林業担い手育成総合対策

46億円

21億円

(47億円)

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策等の取組を支援

エ スマート林業・DX推進総合対策

3億円

7億円

(2億円)

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

オ 森林・山村地域活性化振興対策

10億円

(10億円)

- ・森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し収入を得る「半林半X」を含めた活動の実践を支援

② 花粉症解決に向けた総合対策<一部公共>

56億円

(林業・木材産業国際競争力強化総合対策)

450億円の内数

- ・スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証の取組を推進

③ 森林整備事業<公共>

1,271億円

523億円

(1,256億円)

- ・森林吸収源の機能強化や国土強靱化に資する、林野火災対策、クマ・シカ等対策、森林の集積・集約化に向けた間伐、主伐後の再生林、幹線となる林道の開設・改良、花粉発生源対策としてのスギ人工林の伐採・植替えや路網の整備等を推進

	【8年度当初】	【7年度補正】
④ 治山事業<公共>	628億円 (625億円)	340億円
・能登半島における複合災害等の教訓を踏まえた短期間でより多くの箇所安全性を向上させる応急対策の強化や施工性の高い工種・工法の導入促進など、国土強靱化に向けた効率的かつ効果的な取組を推進		
⑤ 農山漁村地域整備交付金<公共>	762億円の内数 (762億円の内数)	
・地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援		

Ⅲ 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

	【8年度当初】	【7年度補正】
① 治山施設の設置等による対策<公共>		340億円
・山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等において、流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を推進		
② 森林整備による対策<公共>		258億円
・山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等において、間伐、再造林、幹線となる林道の開設・改良等の対策を推進するほか、林野火災対策やクマ・シカ等対策を実施		

(2) 災害被害の復旧・復興

① 災害復旧等事業<公共>	180億円の内数 (180億円の内数)	896億円の内数
・被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援		

参考資料

- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策・・・・・・・・・・ 1
 - ― 森林集約・循環成長対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ― 木材等の付加価値向上・需要拡大対策・・・・・・・・・・・・ 3
 - ― 森林・林業担い手育成総合対策・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ― スマート林業・DX推進総合対策・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ― 森林・山村地域活性化振興対策・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞
（令和7年度補正）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞
（令和7年度補正）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- シカ等による森林被害緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 森林整備事業＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 治山事業＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 農山漁村地域整備交付金＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 災害復旧等事業（山林施設）＜公共＞・・・・・・・・・・・・ 15

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

令和8年度予算概算決定額 15,350百万円（前年度 14,361百万円）
〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策）44,993百万円〕
〔令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）5,564百万円〕

<対策のポイント>

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉発生量の削減にも資するよう、DX等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和6年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1 森林集約・循環成長対策

・森林の集積・集約化に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界明確化等を実施するとともに、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械等の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等を支援、機械導入・施設整備に対する融資を円滑化

3 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、森林プランナーの育成、林業経営体の労働安全対策等を支援

4 スマート林業・DX推進総合対策

・林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業機械・機器等の開発・実証、地域一体で林業活動にデジタル技術を活用する拠点づくり等を支援

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

・JAS構造材やCLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の展開等の取組を支援

5 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組み活動組織の確保・育成、「半林半X」を含めた里山林の整備・活用の実践を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林集約・循環成長対策

令和8年度予算概算決定額 7,995百万円 (前年度 7,033百万円)
 [令和7年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 12,446百万円]
 [令和7年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,564百万円の内数]

＜対策のポイント＞

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化の推進に向けて、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、公共建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 森林の集積・集約化促進対策

民国連携による集積・集約化の促進に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界の明確化等を実施するとともに、集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

2. 林業・木材産業循環成長対策

改正森林経営管理法に基づく集約化構想の作成など集約化に参画・協力する者による生産基盤強化、需要拡大対策等を支援します。

① 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、先進的な林業機械等の導入や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。

② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

(関連事業) 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

[令和7年度補正予算額] 1,410百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林の集積・集約化促進対策

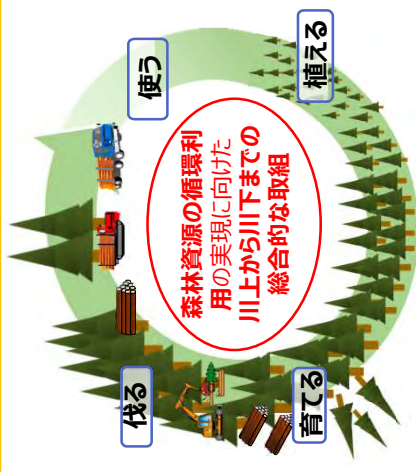
- 民国連携による集約化の推進・木材供給の加速化
- 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

林業・木材産業循環成長対策

- 循環型資源基盤整備強化対策 (間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備) ○ 先進的な林業機械等の導入
- 森林整備地域活動支援対策 ○ 林業の多様な担い手の育成 ○ 山村地域の防災・減災対策 ○ 森林資源保全対策 ○ 優良種苗木生産推進対策
- 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策 (木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物等の整備)

林業・木材産業金融対策

- 林業施設整備等利子助成事業
- 林業信用保証事業 (木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業)



- [お問い合わせ先] (1の事業) 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)
- (2の事業) 計画課 (03-6744-2082)
- (3の事業) 企画課 (03-3502-8037)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

令和8年度予算概算決定額 1,495百万円 (前年度 1,354百万円)
〔令和7年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 3,314百万円〕
〔令和7年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,564百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の賑わいや所得向上に向け、JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 建築用木材供給・利用強化対策

JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保に向けた取組を推進します。

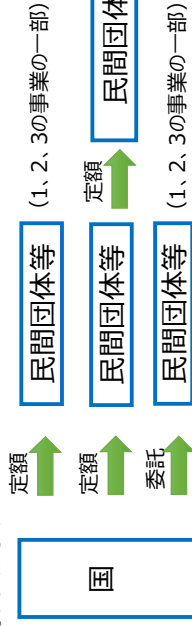
2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上等による特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

3. 「森業」推進プロジェクト

山村地域の振興と持続的かつ適正な森林管理を図るため、森林の空間利用を始めとする「森業」を通じて森林所有者への収益還元や民間資金の導入等を進めるための実証的な取組を実施し、その結果の横展開を図るとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。

＜事業の流れ＞



(1, 2 of the business) ※国有林においては、直轄で実施
(3 of the business)

＜事業イメージ＞

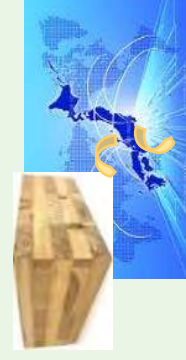
○ JAS構造材・CLT等による木造化 ○ 合理的な木材価格の形成の促進



○ 木質バイオマスの利用環境整備



○ CLT等の輸出の促進



○ 森業を通じた森林管理手法の実証



○ 国民参加の緑化運動の推進



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)
(2の事業) 木材利用課 (03-6744-2120)
(3の事業) 森林利用課 (03-3502-0048)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林・林業担い手育成総合対策

令和8年度予算概算決定額 4,611百万円（前年度 4,740百万円）
 【令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）2,072百万円】

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

<事業目標>

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和8年度〕） ○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

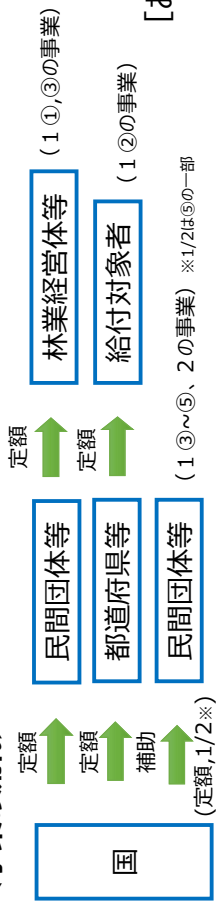
1. 森林・林業担い手育成対策

- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業
 新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業
 林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、林業経営も担い得る有望な人材として期待される者を支援します。
- ③ 未来の林業後継者支援事業
 高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動を支援します。
- ④ 技能評価・外国人材受入推進対策
 林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策
 施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

<事業の流れ>

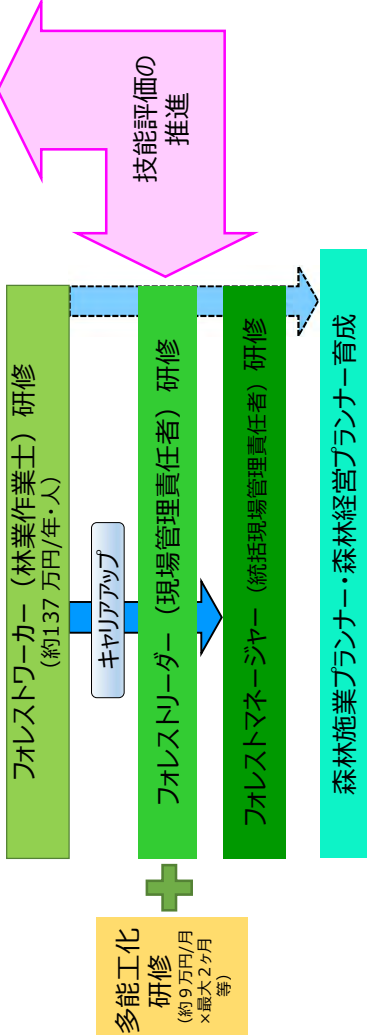


<事業イメージ>

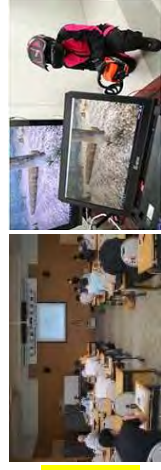
1. 森林・林業担い手育成対策



林業への就業



2. 林業労働安全強化対策



【お問い合わせ先】（1①、②、④、⑤、2の事業） 林野庁経営課（03-3502-1629）
 研究指導課（03-3502-5721）
 （1③の事業）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち スマート林業・DX推進総合対策

令和8年度予算概算決定額 263百万円（前年度 217百万円）
〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）700百万円〕

＜対策のポイント＞

林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の導入環境整備、スマート林業機械・機器等の開発・実証、地域一体で林業活動にデジタル技術を活用する拠点づくりを支援します。

＜事業目標＞

デジタル技術を地域一体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. **スマート林業技術導入環境整備事業**
 - ① 「森ハブ・プラットフォーム」運営支援
林業分野への新技術の導入を加速するための全国規模のプラットフォームの運営を支援します。
 - ② **スマート林業技術の安全確保のためのルール整備**
スマート林業技術の安全確保のため、ガイドラインの改定内容の検討、人検知機能等の予防安全機能に関する検討等を実施します。
 - ③ **ICT活用基盤データ整備事業**
デジタル技術を活用して林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。
2. **戦略的技術開発・実証事業**
伐倒・集材等の素材生産や造林作業のスマート化に向けた**林業機械・機器等の開発・実証**を支援します。
3. **林業DX推進対策**
地域一体で、木材の生産から流通に至る林業活動に**デジタル技術**をフル活用する拠点づくりを支援します。

＜事業の流れ＞

委託、定額、1/2



※国有林では直轄で実施

＜事業イメージ＞

スマート林業技術導入環境整備事業

- 林業分野への異分野企業等の参加を促す「森ハブ・プラットフォーム」の運営
- スマート林業技術の安全確保のためのルール整備
- 林地台帳を効率的に更新するツールの整備等



戦略的技術開発・実証事業

スマート林業機械等のイメージ



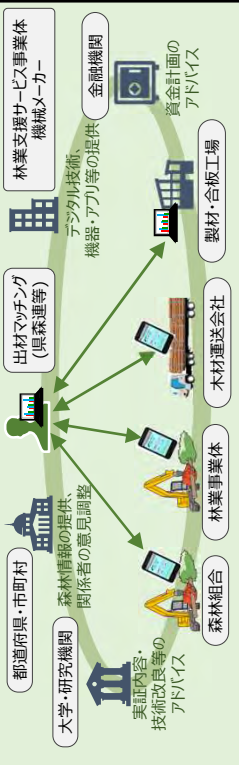
戦略的技術開発・実証事業



林業DX推進対策

- 地域コンソーシアムによる林業のデジタル化・DXの実証活動を支援し、「デジタル林業戦略拠点を構築」

地域コンソーシアムのイメージ



森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林・山村地域活性化振興対策

令和8年度予算概算決定額 951百万円（前年度 951百万円）

＜対策のポイント＞

森林の振興などを通じた山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、手入れが行き届かない、地域の身近な里山林の整備・活用に取り組み活動組織の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、地域の森林資源から林業収入を得ることでより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

5年以上継続的に活動している活動組織の割合（70%〔令和11年度〕）

＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策

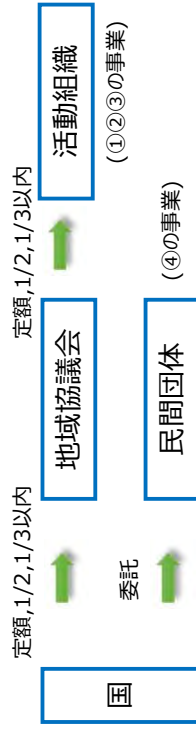
森林の振興などによる山村集落の維持・活性化や、森林の多面的機能の発揮に向けて、林業事業者による経営管理がされにくい里山林の整備を促進するため、

- ① 地域協議会が行う活動組織の確保・育成に向けた説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援

④ 活動組織の活動成果の評価検証等を実施します。

※②③については、市町村が定める山村振興法に基づく「山村振興計画」に、里山林の保全活動が位置付けられている場合に優先採択。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

確保	<p>▶ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催</p>				
育成	<p>▶ 里山林の整備・活用の実践に取り組み活動組織に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施</p>				
実践	<p>▶ 活動組織が行う里山林の整備・活用の実践支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #90EE90; text-align: center;">地域活動型</td> <td> <p>地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援 最大12.0万円/ha</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #90EE90; text-align: center;">複業実践型</td> <td> <p>半林半X等により本格的に人工林を活用する活動への支援 最大19.1万円/ha</p> </td> </tr> </table>	地域活動型	<p>地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援 最大12.0万円/ha</p>	複業実践型	<p>半林半X等により本格的に人工林を活用する活動への支援 最大19.1万円/ha</p>
地域活動型	<p>地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援 最大12.0万円/ha</p>				
複業実践型	<p>半林半X等により本格的に人工林を活用する活動への支援 最大19.1万円/ha</p>				

上記活動に必要となる路網の作設・改修、資機材の整備、地域外関係者の受入環境整備・調整等への支援、アドバイザーの派遣等による活動サポート

林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 44,993百万円

＜対策のポイント＞

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞
路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。
2. 森林の集積・集約化の実証・展開
森林の集積・集約化を促進するため、国有林と民有林が連携しつつ、関係者による情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等の実証の取組を支援します。
3. スマート林業・DX等先端技術の実装の推進
森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新材料の開発・実証を支援します。
4. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）
中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える」化の促進等を支援します。
5. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）
日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証の支援等を実施します。
6. 林業の担い手の育成・確保
新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

<p>林業・木材産業の生産基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等 	<p>スマート林業・DX等先端技術の実装の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化 林業の安全性・生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発・実証と活用 等 	<p>建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証 CLTを活用した設計・建築等の実証 木造公共建築物の整備 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える」化 等 	<p>林業の担い手の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修 労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携 等
<p>林業・木材産業の生産基盤強化</p> <p>木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備</p> <p>原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等</p>	<p>スマート林業・DX等先端技術の実装の推進</p> <p>路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化</p> <p>林業の安全性・生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発・実証と活用 等</p>	<p>建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）</p> <p>中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証</p> <p>CLTを活用した設計・建築等の実証</p> <p>木造公共建築物の整備</p> <p>木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える」化 等</p>	<p>林業の担い手の育成・確保</p> <p>新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修</p> <p>労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携 等</p>

お問い合わせ先は次頁参照

林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞ [お問い合わせ先一覧]

事業		林野庁担当課	電話番号
1.	森林の集積・集約化の実証・展開		
	集積・集約化に向けた関係者の合意形成、経営管理の権利設定のための条件整備を行う実証等の取組	森林利用課	03-6744-2126
2.	林業・木材産業の生産基盤強化のうち、		
	木材産業の輸出促進・体質強化対策	木材産業課	03-6744-2292
	原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策	整備課 経営課	03-6744-2303 03-3502-8055
3.	スマート林業・DX等の先端技術の実装の推進のうち、		
	原木供給力の強化に向けた森林資源情報のデジタル化	計画課	03-6744-2339
	スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素材の開発・実証	研究指導課	03-3501-5025
4.	建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）のうち、		
	中高層等JAS構造材実証支援、CLT建築実証支援、建築物LCA・改正SHK制度による木材利用促進に向けた環境整備、木材産業における外国人材の受入れ強化支援	木材産業課	03-6744-2294
	外構部等の木質化対策支援、木造公共建築物等の整備	木材利用課	03-6744-2626
5.	木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）のうち、		
	日本産木材製品のプロモーション活動等支援	木材利用課	03-6744-2299
	輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援	木材産業課	03-6744-2295
	特用林産物の需要拡大	経営課	03-3502-8059
	改正グリーンウッド法施行状況把握調査	木材利用課	03-6744-2496
6.	林業の担い手の育成・確保		
	新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等	経営課	03-3502-1629
	(全般について)	計画課	03-6744-2082

花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 5,614百万円

＜対策のポイント＞

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉の安全性・有効性の検証等の総合的な対策を推進します。

＜事業目標＞

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 5,564百万円

① **スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化を支援します。

② **スギ材の需要拡大**
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、集材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。

③ **花粉の少ない苗木の生産拡大**
官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。

④ **林業の生産性向上及び労働力の確保**
意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械の導入等を支援します。

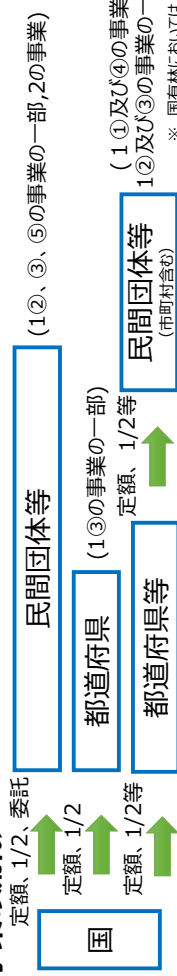
⑤ **花粉飛散量の予測・飛散防止**
花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化、スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援し、社会実装を加速化します。

（関連事業）林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

44,993百万円の内数

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

<p>発生源対策</p> <p>スギ人工林の伐採・植替え等の加速化</p> <p>スギ人工林伐採重点区域において伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進</p> <p>森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進</p> <p>＜路網の整備＞ <再造林＞</p>	<p>スギ材需要の拡大</p> <p>住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進</p> <p>スギ材活用に向けた技術開発</p> <p>集材工場、保管施設等の整備</p> <p>建築物等へのスギ材利用の機運の醸成 <スギJAS集材材＞</p>	<p>花粉の少ない苗木の生産拡大</p> <p>森林研究・整備機構による原種苗木増産</p> <p>都道府県による種穂増産</p> <p>民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化</p> <p>細胞増殖による苗木大量増産技術の開発</p> <p>苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進</p> <p>原種増産技術の開発等</p> <p>＜原種増産施設＞ <閉鎖型採種圃＞</p>
<p>飛散対策</p> <p>スギ花粉飛散量の予測</p> <p>花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進</p> <p>スギ花粉の飛散防止</p> <p>森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援</p> <p>＜林相区分図の整備＞ <花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞</p>	<p>飛散対策</p> <p>スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証</p> <p>スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等</p> <p>※構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコムに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法</p>	

【お問い合わせ先】

（1）の個別事業のお問い合わせ先は次頁参照

1の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室 (基礎・基盤・環境) (03-3502-0536)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 <一部公共> 【お問い合わせ先一覧】

事業		担当部署	電話番号
①スギ人工林の伐採・植替え等の加速化	伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業	林野庁整備課	03-6744-2303
	森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化	林野庁森林利用課	03-3501-3845
	住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進	林野庁木材産業課	03-6744-2295
	スギ材の活用に向けた技術開発	林野庁木材産業課	03-6744-2295
	集材工場や保管施設等の整備	林野庁木材産業課	03-6744-2292
	建築物等へのスギ材利用の機運の醸成	林野庁木材利用課	03-6744-2298
	森林研究・整備機構における原種苗木増産	林野庁研究指導課	03-6744-2312
	都道府県における種穂増産	林野庁研究指導課	03-6744-2312
	民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化	林野庁整備課	03-3502-8065
	細胞増殖による苗木大量増産技術の開発	林野庁研究指導課	03-6744-2312
②スギ材の需要拡大	増産苗木広域流通等の促進	林野庁整備課	03-3502-8065
	原種増産技術の開発等	林野庁研究指導課	03-6744-2312
	意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械等の導入	林野庁経営課	03-3502-8055
③花粉の少ない苗木の生産拡大	花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化	林野庁計画課	03-6744-2339
	スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査	林野庁森林利用課	03-3501-3845
	(林野庁の花粉症対策全般について)	林野庁森林利用課	03-3501-3845
④林業の生産性向上及び労働力の確保	花粉飛散防止		
	スギ花粉の飛散防止		

シカ等による森林被害緊急対策事業

令和8年度予算概算決定額

82,411千円（前年度109,440千円）
〔令和7年度補正予算額 179,700千円〕

＜対策のポイント＞

シカのねぐらや隠れ場となっている森林において、関連事業と連携した捕獲を推進するため、林業関係者等が行う、シカ捕獲ポイントの特定調査など、効果的な捕獲に必要な取組を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための広域的なシカ捕獲を実施します。

＜事業目標＞

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

＜事業の内容＞

1. シカ等森林被害総合対策

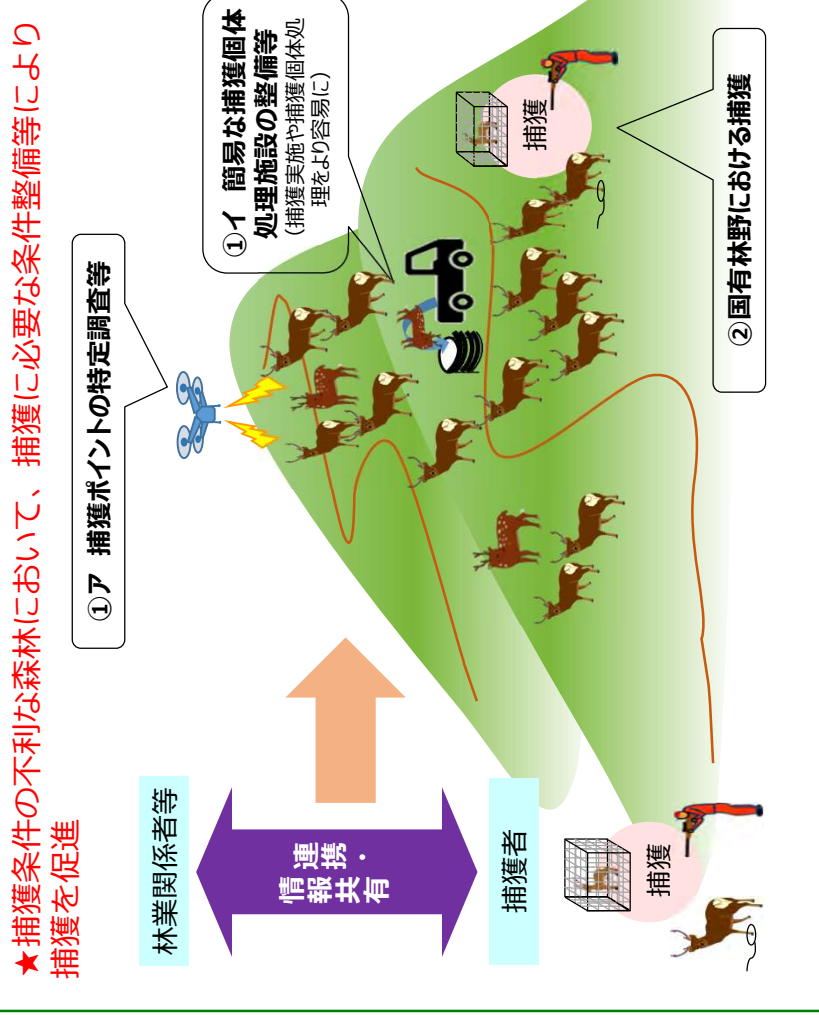
- ① シカの生息域となっている森林内において、林業関係者等と地域関係者が連携してシカ捕獲を効果的・効率的に進めるため、アドローンなどを活用してシカのねぐらや隠れ場等を特定する、捕獲ポイントの特定調査等を実施、支援します。
- ② 森林はアクセスが悪く、捕獲後の個体処理が困難なことから、簡易な捕獲個体処理施設の整備など、捕獲に必要な条件整備を実施、支援します。
- ③ 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内で特にシカの生息数が増加している奥地天然林や、複数の都府県にまたがる地域において、広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施します。

＜事業の流れ＞



※ 1の②は国有林による直轄事業

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 1の① 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)
1の② 林野庁経営企画課 (03-6744-2321)

森林整備事業 < 公共 >

令和8年度予算概算決定額 127,133百万円 (前年度 125,565百万円)
 [令和7年度補正予算額 52,282百万円]

< 対策のポイント >

森林吸収源の機能強化や国土強靱化に資する、**林野火災対策、クマ・シカ等対策、森林の集積・集約化の加速化**に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、**花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進**します。

< 事業目標 >

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで])

< 事業の内容 >

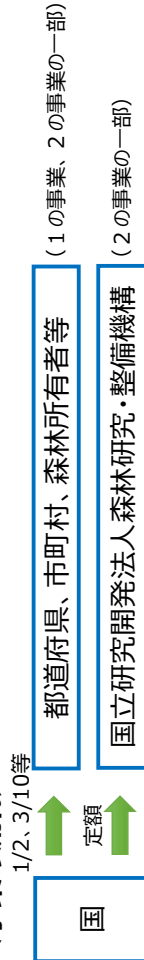
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進するとともに、**林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ② **森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備**や**効率的な森林整備**を支援します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の**公的主体による復旧・整備**を推進するとともに、**防災上重要な幹線林道の整備**を推進します。
- ② 林野火災の危険度が高い地域において、**山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を支援します。
- ③ クマ類を始めとする野生鳥獣の**人身被害対策として、生息環境整備のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等**を支援します。

< 事業の流れ >



※ 国有林においては、直轄で実施

< 事業イメージ >

間伐や再造林、路網整備等

省力・低コスト造林による再造林面積の確保
 路網整備の推進により再造林等を後押し

造林
 下刈り
 幹線林道の整備

森林資源の循環利用
 花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を支援

間伐等の森林施業や路網整備
 森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援

伐採・植替えの一貫作業
 公益的機能の持続的発揮

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進

台風による風倒木被害
 奥地水源林
 幹線林道のり面保全

林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を支援

緩衝林帯の整備
 防火林帯の整備

台風による風倒木被害
 奥地水源林
 幹線林道のり面保全

緩衝林帯の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

治山事業 < 公共 >

令和8年度予算概算決定額 62,784百万円 (前年度 62,453百万円)
 [令和7年度補正予算額 33,976百万円]

< 対策のポイント >

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所での箇所で安全性を向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効果的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組を推進します。

< 事業目標 >

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約58.1千集落 [令和5年度] → 約60.5千集落 [令和10年度])

< 事業の内容 >

1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

- ① 複合災害に備え短期間により多くの箇所での箇所で安全性向上を図るため、**流木の発生源調査**や、**激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく応急対策**を支援します。
- ② 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な**構造物の設置による応急対策**や**森林土壌調査**を支援します。
- ③ 海岸防災林における**津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理**や**津波浸水想定区域における避難経路等に近接する危険木除去**を支援します。

2. 効果的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進

- ① 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事における**ブレイキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入**を促進します。
- ② 第1次国土強靱化実施中期計画で掲げる治山対策の効果をもとに、**治山対策の早期に発現させるため、施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策**を推進します。
- ③ 効果的な森林病虫害対策を実施し、森林の防災機能を面的に維持・発揮させるため、**地域で森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策**を促進します。

(関連事業) 治山施設災害復旧事業

地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な**二次災害防止対策**を事業対象に追加します。

< 事業の流れ >



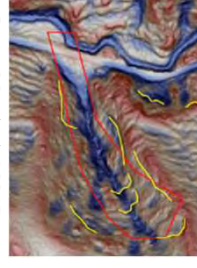
※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

< 事業イメージ >

○ 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化



激甚災害被災地での危険箇所調査



簡易な構造物による応急対策



海岸防災林の適切な密度管理



山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダム



施工性の高い工種・工法の導入促進

○ 効果的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進



機能強化・長寿命化対策



地すべり防止施設



被災した地すべり防止施設での二次災害防止対策

効果的な国土強靱化に向けた取組の推進

[お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

令和8年度予算概算決定額 76,249百万円 (前年度 76,249百万円)

＜対策のポイント＞

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減 (現状比6割削減 [令和11年度まで])
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加 (25.5億m³ [令和10年度まで])
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。

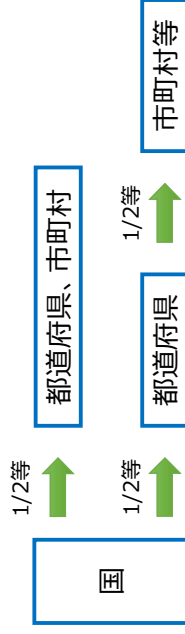
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- (農業農村分野) 農林分野 (水産分野)
- (森林分野) 水産分野
- (農林分野) 農山漁村地域整備課
- (水産分野) 水産計画・海業政策課
- (水産分野) 水産計画・海業政策課

- (03-6744-2200)
- (03-3501-3842)
- (03-6744-2387)

＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備 (岸壁改良)
漁村における津波避難対策 (避難施設、避難経路の整備)

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

(共通) 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

災害復旧等事業（山林施設） <公共>

令和8年度予算概算決定額 9,325百万円（前年度9,325百万円）
〔令和7年度補正予算額 29,283百万円〕

<対策のポイント>

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

<政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

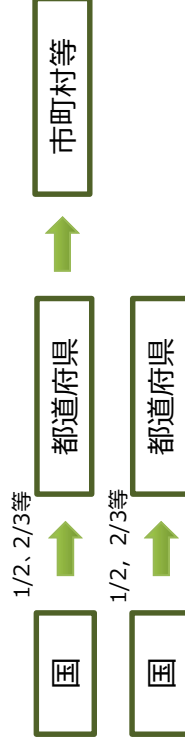
1. 山林施設災害復旧事業 4,749(4,665)百万円

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 4,576(4,660)百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

<事業の流れ>



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり）

※ このほか、国有林野や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

<事業イメージ>

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧



林道施設の復旧



山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



<お問い合わせ先>

- (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
- (2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
- (3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)

令和8年度
整備課関係予算
概算決定について

林野庁

森林整備事業 < 公共 >

令和8年度予算概算決定額 127,133百万円 (前年度 125,565百万円)
 [令和7年度補正予算額 52,282百万円]

< 対策のポイント >

森林吸収源の機能強化や国土強靱化に資する、林野火災対策、クマ・シカ等対策、森林の集積・集約化の加速化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

< 事業目標 >

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで])

< 事業の内容 >

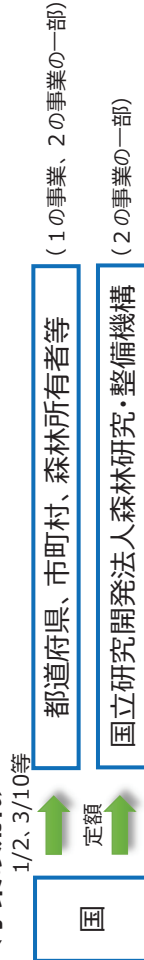
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進するとともに、林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
- ② 森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の公的主体による復旧・整備を推進するとともに、防災上重要な幹線林道の整備を推進します。
- ② 林野火災の危険度が高い地域において、山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備を支援します。
- ③ クマ類を始めとする野生鳥獣の人身被害対策として、生息環境整備のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等を支援します。

< 事業の流れ >



※ 国有林においては、直轄で実施

< 事業イメージ >

間伐や再造林、路網整備等

省力・低コスト造林による再造林面積の確保
 路網整備の推進により再造林等を後押し
 森林資源の循環利用
 省力・低コスト造林による再造林面積の確保
 下刈り
 造林
 幹線林道の整備
 森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援
 間伐等の森林施業や路網整備
 花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を支援
 伐採・植替えの一貫作業
 公益的機能の持続的発揮

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進
 林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を支援
 台風による風倒木被害
 奥地水源林
 幹線林道のり面保全
 防火林帯の整備
 緩衝林帯の整備
 台風による風倒木被害
 奥地水源林
 幹線林道のり面保全
 防火林帯の整備
 緩衝林帯の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

森林の集積・集約化の促進- 森林環境保全整備事業（拡充） -

- 新たな森林経営管理法による森林の集積・集約化を促進するため、造林・林道事業の対象区域に、集約化構想の対
象森林を追加する等の拡充。

背景・課題

- 地域経営管理集約化構想が定められた区域（以下「集約化構想の区域」という。）において、基盤となる路網の整備を推進するとともに、構想の実現に向けた権利集積配分一括計画（以下「一括計画」という。）に基づき効率的な森林施業を支援する必要がある。
- 他方、現行では、林業生産基盤整備道、林業専用道について、
 - ① 開設の対象は、**効率的施業区域**や**生産基盤強化区域**
 - ② 改良の高補助率（50/100）要件の対象は、**効率的施業区域**であり、集約化構想の区域は対象外。
- また、造林事業においても、森林経営計画等に基づき行う場合が対象であり、一括計画に基づき行う場合は対象外。

拡充事項

- 林道事業のうち林業生産基盤整備道、林業専用道について、
- 開設の対象に「**集約化構想の区域**」を追加。
 - 改良の高補助率要件の対象に「**集約化構想の区域**」を追加。
- 造林事業について、森林経営計画等との並びで「**一括計画に基づき行う場合**」を対象に追加。

集約化構想の区域における造林・間伐等の施業や林道整備の促進

林道の開設

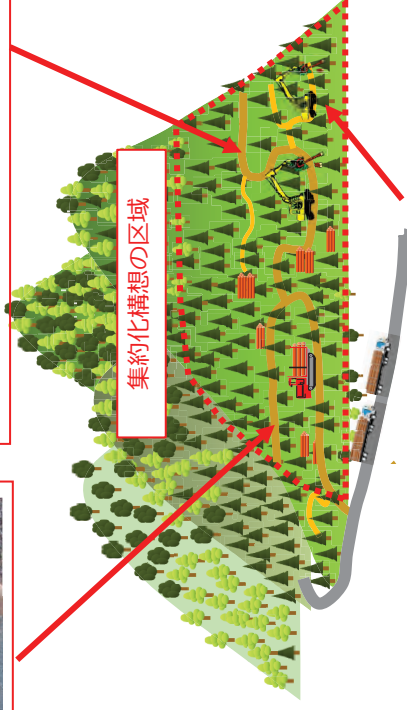


林道の開設

林道の改良



林道の改良
(のり面)



集約化構想の区域

造林・間伐等



効率的な森林施業や基盤となる路網の整備を促進

林野火災対策の強化 - 森林環境保全整備事業（拡充）

※令和7年度補正予算から措置

岩手県大船渡市をはじめ全国各地の大規模な林野火災を踏まえた対応として、林野火災に強い地域づくりを推進。

背景・課題

- 令和7年2月から3月にかけて全国各地で大規模な林野火災が発生し、岩手県大船渡市における林野火災では、3千haを超える森林が焼損する甚大な被害となるなど、林野火災対策の重要性が再認識されたところ。
- 「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」において、消火活動に必要な消防水利の数が山間部では限られていたことや、異なる林相の境目で焼け止まりが見られたことを踏まえ、消火活動に必要な林道の整備や延焼にくい多様な林相への誘導など林野火災に強い地域づくりについて取りまとめられたところ（令和7年8月に報告書を取りまとめ）。
- 他方、現行では、林野火災の危険度が高い地域において、林野火災に強い地域づくりを推進するメニューがない。

拡充事項

1. 林道整備事業のうち山村強靱化林道整備の拡充

＜現行のメニュー＞

緊急時には代替路にもなる林道の整備

＜追加メニュー＞

緊急時には消火活動にも使える防火機能の高い林道を整備する
「防火機能型」のメニュー区分を追加

○要件

- ✓ 林野火災の発生及び延焼の危険度が高い地域であること
- ✓ 地域防災計画等において、当該林道と一体となった火災防止対策が位置付けられていること
- ✓ 当該林道の整備とあわせて山火事防止施設（※）が整備されること 等

※山火事防止施設：
林道と一体として整備・管理される防火水槽、
防火歩道、防火啓発標識類など



防火水槽（消防車による
初期消火を想定）

2. 特定機能回復事業のうち林相転換特別対策の拡充

＜現行のメニュー＞

花粉発生源対策として行う、スギ人工林伐採重点区域における
スギ人工林の植替え等

＜追加メニュー＞

林野火災対策として、一斉林の植替え等により防火林帯を整備する
メニューを追加

○要件

- ✓ 林野火災の発生及び延焼の危険度が高い地域であること
- ✓ 地域防災計画等において、当該防火林帯と一体となった火災防止対策が位置付けられていること
- ✓ 異なるタイプの樹種への植替えであること
- ✓ 既設林道周辺の整備であること
- ✓ 所有者の自助努力では伐採・植替えが進まない森林であること
- ✓ 事業実施後に当該防火林帯を管理する者が書面において明らかであること 等



防火林帯イメージ

人身被害の多発するクマ類をはじめとする野生鳥獣の被害対策の対応として、野生鳥獣の生息環境整備のための広葉樹林化等の取組を推進。

背景・課題

- 本年はクマによる死者数が過去最多を更新。多くの地域でクマが人里に侵入し、人身被害が増大。
- クマ被害対策施策パッケージ（R7.11.14「クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定」）では、クマの生息環境の保全・整備として「針広混交林や広葉樹林への誘導等への支援」、人の生活圏への出没防止として「緩衝帯の整備」が位置づけられており、こうした施策について、令和7年度補正予算及び令和8年度予算として必要な財源を確保するよう努めることとされている。
- このため、所有者の自助努力では伐採・植替え等の整備が進まない森林において効果的な対策を図るメニューを要求。

拡充事項

1. 特定機能回復事業のうち林相転換特別対策の拡充

- ▶ 林相転換特別対策において、クマをはじめとする野生鳥獣の生息環境整備のための広葉樹林化等のメニューを追加。

○事業内容

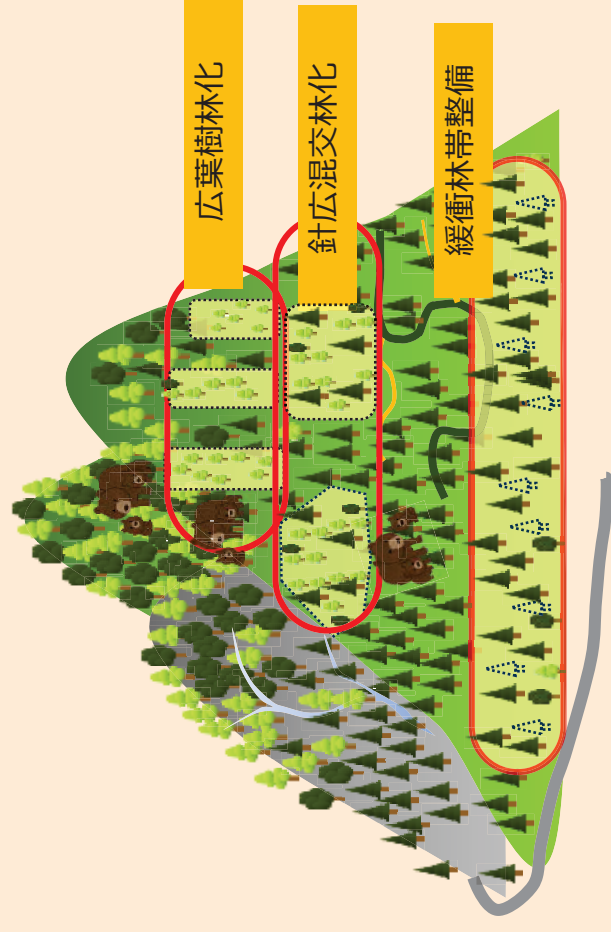
- ✓ 針広混交林化や広葉樹林化を図るための伐採、植栽、下刈、鳥獣被害防止施設整備、林縁部における雑草木の除去等の緩衝林帯整備等

※ 野生鳥獣による森林被害防止のための施設整備や捕獲については、被害森林整備の森林保全再生整備のメニューで対応

○要件

- ✓ 鳥獣保護管理法に基づく第二種特定鳥獣管理計画（都道府県）、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画（市町村）等において、対策が位置づけられていること。
- ✓ 所有者の自助努力では伐採・植替え等の整備が進まない森林であること
- ✓ 実施主体において野生鳥獣による人身・生活環境等への被害対策の実施方針を策定すること

○事業のイメージ



災害復旧等事業（山林施設） <公共>

令和8年度予算概算決定額 9,325百万円（前年度9,325百万円）
 （令和7年度補正予算額 29,283百万円）

<対策のポイント>

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

<政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 山林施設災害復旧事業 4,749(4,665)百万円

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 4,576(4,660)百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

<事業の流れ>



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり）

※ このほか、国有林野や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

<事業イメージ>

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧

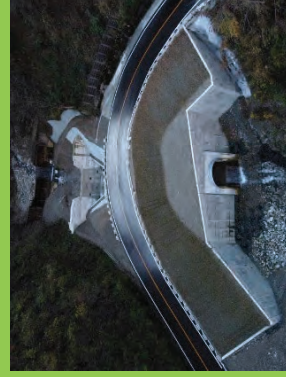


林道施設の復旧



山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



【お問い合わせ先】

- (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
- (2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
- (3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

令和8年度予算概算決定額 15,350,000千円 (前年度 14,360,596千円)
〔令和7年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 44,993,076千円〕
〔令和7年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,564,300千円〕

＜対策のポイント＞

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉発生量の削減にも資するよう、DX等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1 森林集約・循環成長対策

・森林の集積・集約化に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界明確化等を実施するとともに、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械等の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等を支援、機械導入・施設整備に対する融資を円滑化

3 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、森林プランナーの育成、林業経営体の労働安全対策等を支援

4 スマート林業・DX推進総合対策

・林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業機械・機器等の開発・実証、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

・JAS構造材やCLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の展開等の取組を支援

5 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組み活動組織の確保・育成、「半林半X」を含めた里山林の整備・活用の実践を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林集約・循環成長対策

令和8年度予算概算決定額 7,994,961千円 (前年度 7,033,014千円)
 [令和7年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 12,446,000千円]
 [令和7年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,564,300千円の内数]

＜対策のポイント＞

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化の推進に向けて、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、公共建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 森林の集積・集約化促進対策

民国連携による集積・集約化の促進に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界の明確化等を実施するとともに、集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

2. 林業・木材産業循環成長対策

改正森林経営管理法に基づく集約化構想の作成など集約化に参画・協力する者による生産基盤強化、需要拡大対策等を支援します。

① 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、先進的な林業機械等の導入や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。

② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

(関連事業) 燃油・資材の森林由来資源への転換対策

【令和7年度補正予算額】1,410,000千円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林の集積・集約化促進対策

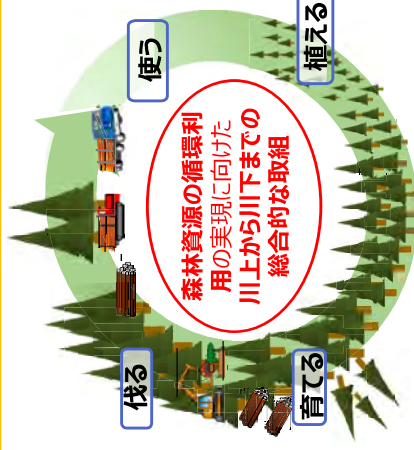
- 民国連携による集約化の推進・木材供給の加速化
- 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

林業・木材産業循環成長対策

- 循環型資源基盤整備強化対策 (間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備) ○ 先進的な林業機械等の導入
- 森林整備地域活動支援対策 ○ 林業の多様な担い手の育成 ○ 山村地域の防災・減災対策 ○ 森林資源保全対策 ○ 優良種苗木生産推進対策
- 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策 (木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物等の整備)

林業・木材産業金融対策

- 林業施設整備等利子助成事業
- 林業信用保証事業 (木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業)



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)
 (2の事業) 計画課 (03-6744-2082)
 (3の事業) 企画課 (03-3502-8037)

<対策のポイント>

森林資源の循環利用や森林の集積・集約化を推進していくため、人工林資源が充実したエリア（生産基盤強化区域）や林業適地（効率的施業区域）における、路網整備や間伐材生産、伐採後の再造林や再造林に向けた苗木生産について支援。

<事業の内容>

<支援内容>（拡充内容は下線部）

- 間伐材生産
 - 森林の集積・集約化に取り組み林業経営体等が行う間伐材生産について支援
- 路網整備・機能強化
 - 路網の開設（開設と一体的に行うICT施工に用いるソフト等の導入を含む）
や、近年の自然災害の激甚化、木材生産量の増加等に対応するための既設路網の機能強化等に対して支援
- 省力・低コスト再造林対策
 - 造林作業のトータルコストを縮減する取組や大幅に省力化が図られる取組、必要な資機材の整備、川中等の連携構築に対して支援
- コンテナ苗木生産基盤施設等の整備
 - 再造林の省力・低コスト化に必要なコンテナ苗木の生産基盤の強化等を支援

<事業主体>

都道府県、市町村、選定経営体（※）等
（※ 森林経営管理法第36条に基づく民間事業者 等）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

連携した取組を支援

<間伐>（継続）

- 伐圃～集材
- 木材利用

<路網整備>（拡充）

- 路網の開設
- 既設路網の機能強化
- レーザ計測機器の導入
- 路面線形設計支援ソフトの導入

<省力・低コスト造林>（拡充）

- 地植え
- 苗木運搬
- ドローンの活用
- 下刈り
- リコン式下刈り機械の活用

<苗木生産>（継続）

- コンテナ苗木生産施設
- 【干ばつ被害】
- 【灌水施設】

森林集約・循環成長対策のうち林業・木材産業循環成長対策のうち循環型資源基盤整備強化対策のうち
路網整備・機能強化（拡充）

令和8年度予算概算決定額 7,994,961千円（前年度7,033,014千円）の内数

<対策のポイント>

木材の安定供給及び再造林の推進を図るため、林業の生産基盤となる必要な路網の整備を実施するとともに、自然災害の激甚化、木材生産量の増加等を踏まえ、路網の機能強化を実施

<事業の内容>

○ 事業内容（拡充内容は下線部）

1. 人工林資源が充実したエリア（生産基盤強化区域）や林業適地（効率的施業区域）における路網の開設
 〔 路網の開設と一体的に行う、地形等を計測するレーザ計測機器や路網の設計、ICT施工に用いるソフトの導入をあわせて支援。 〕
2. 近年の自然災害の激甚化、木材生産量の増加等に対応するため、既設路網の機能強化（※）を実施
 ※法面保護工や排水施設、舗装、安全施設、橋梁改良、局部改良、山土場の設置 等
3. 既設路網の復旧

○ 事業実施主体

- ・ 都道府県、市町村、選定経営体（※）等
 （※森林経営管理法第36条に基づく民間事業者 等）

○ 補助率（拡充内容は下線部）

- ・ 路網の開設（ソフトの導入含む） 定額 1 / 2 以内
- ・ 路網の開設とあわせて行うレーザ計測機器の導入 1 / 2 以内
- ・ 既設路網の機能強化（法面保護工等）、復旧 1 / 2 以内

<事業の流れ>

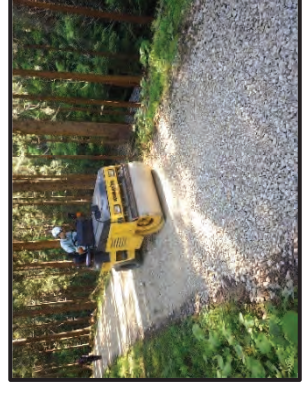
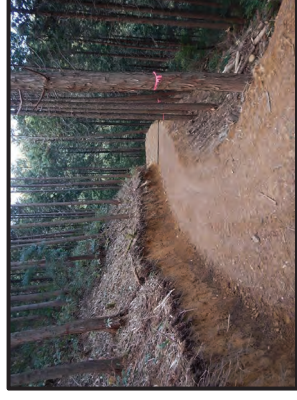


<事業イメージ>

◇ 路網の開設



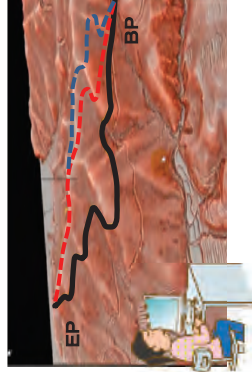
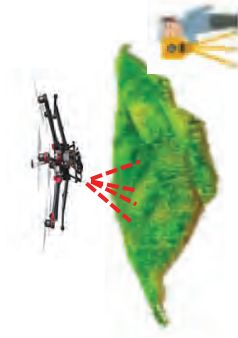
◇ 既設路網の機能強化



（路面の機能強化）

◇ レーザ計測機器の導入

◇ 路面線形設計支援ソフトの導入



省力・低コスト再造林対策（拡充）

令和8年度予算概算決定額 7,994,961千円（前年度 7,033,014千円）の内数

<対策のポイント>

- 主伐に対する造林の面積は、低位な水準に留まり、再造林を進めるためには伐採後の造林から下刈りまでの造林コストの縮減や省力化が重要課題です。
- 再造林の省力・低コスト化の取組を現場レベルで定着させるため、造林から下刈りまでのトータル低コスト化や省力化の取組などへの支援を強化します。また、川上から川下までが連携した地域一体となった再造林の取組を推進します。

<事業の内容>

○ 事業内容（拡充内容は下線部）

- 1 省力・低コスト造林の支援
 - ・造林作業のトータルコストを縮減する取組と、大幅に省力化が図られる取組を支援
- 2 省力・低コスト造林に必要な資機材の導入支援
 - ・植栽用ダブル、苗木運搬用のドローンや架線など
- 3 森林所有者の意向確認や川中等との連携強化に向けた体制の構築等を行う関連条件整備

従来型



地寄せ

人カ



苗木運搬

人カ



裸苗の植栽

3,000本/ha



下刈り

× 5回

<補助率>

定額 2 / 3

〔従来の再造林方法と比較して20%以上のコスト削減結果等が得られない場合は1 / 2〕

<事業主体>

都道府県、市町村、選定経営体（※）等
 （※森林経営管理法第36条に基づく民間事業者 等）

<事業の流れ>



省力・低コスト再造林対策



地寄せ

機械の活用



苗木運搬

ドローンの活用



エリートリーナー・大苗植栽

植栽後4年
 (←6m)
 (↓2.8m)
 特定母樹 従来品目
 低密度植栽
 2,000本/ha

下刈り



リモコン式下刈り機械

省力・低コスト造林の支援 - 省力・低コスト再造林対策（拡充）

- 伐採後の植栽から下刈り終了までをあらかじめ計画し、単年度では掛かり増しになる取組であっても、下刈り終了までを考慮すれば造林コストの削減が期待できる取組や、コストが同等であっても大幅に作業の省力化が図られる取組を支援。また、つる切り作業を支援対象に追加。

背景・課題

- 改正森林経営管理法による森林の集積・集約化を促進するとともに、育林従事者の減少、人件費や物価等が高騰する状況にあって、林業を持続可能なものとするためにも、省力・低コスト造林を加速化させる必要。
- 現行の対策では、単年度の施策において省力・低コスト化が図られる取組を支援しているが、例えば、大苗の活用など単年度では掛かり増しになるが、下刈り回数の削減などにより、下刈り終了までを見据えれば、造林初期の総事業費削減が期待できる取組が対象となっていない。
- また、育林従事者の減少を踏まえると、コストは同等であっても、大幅に省力化が図られる取組を推進することも重要。
- 新たな造林手法の普及を進めることが必要。

対策のスキーム

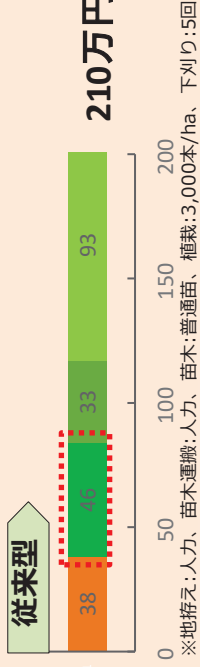
- 事業主体が下刈り終了まで（6年間程度）の事業計画を作成。
- 従来の造林手法と比較して、6年間の総コストが2割以上削減する事業計画や、コストが同等であっても、3割以上省力化が図られる事業計画を採択。
- 採択年度以降、当該事業計画に基づき実施を行った場合、定額（2/3相当）を補助額の上限として支援。

補助率・対象経費

補助率：定額（省力・低コスト化した場合の想定事業費の2/3相当）
 対象経費：省力・低コスト化に資する技術（大苗の活用、下刈り機械の活用等）を導入した人工造林、下刈りに要する経費。
 ※事業の検証に要する経費を含む。

（事例1：大苗の活用）

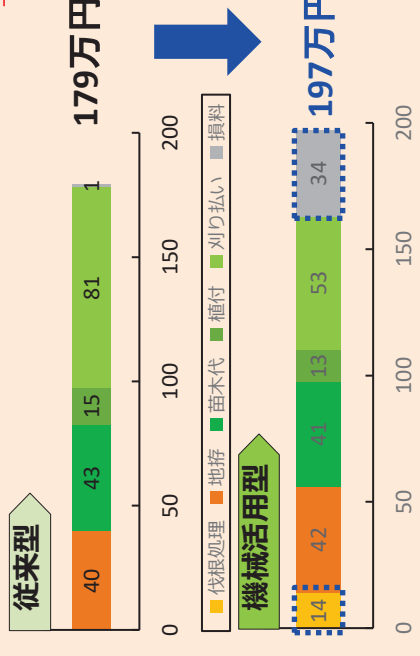
- 大苗を活用することにより、苗木価格は1.5倍に。
- 植栽木が競合植生から早く抜け出すことにより下刈り回数が5回から1回に縮減。



初年度掛かり増し
トータルコスト
25%減

（事例2：下刈り機械の活用）

- 下刈りに機械を活用することで、作業は大幅に省力化するが、機械損料や伐根処理等の経費が掛かり増し。



人工造林	下刈	計
12.6	25.45	38.05



人工数
35%減

人工造林	下刈	計
14.02	11.06	25.02

再造林の低コスト化に資する優良種苗木の供給拡大を加速するため、種穂の採取源の充実を図るとともにコンテナ苗等の生産技術・生産性の向上等の取組みを支援する。

< 事業の内容 >

○ 事業内容（拡充内容は下線部）

1. 指定採取源の拡大

種木の供給不足に対応するため、採取源の指定に必要な遺伝子調査等を支援

指定採取源の拡大



〔 親木になる樹木からのサンプル採取、遺伝子調査、品種の特定 〕

2. 採種園等の有効活用

地域における種穂の不足に対応するため、旧採種園等の園内整備や母樹の更新及び人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備を実施

採種園等の有効活用（国有林）



〔 園内整備や母樹の更新及び人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備 〕

3. 苗木生産技術・生産性の向上

苗木生産者に対して、コンテナ苗生産に関する技術研修及び育苗の期間短縮や省力化等の生産性向上に向けた取組等を支援

苗木生産技術・生産性の向上

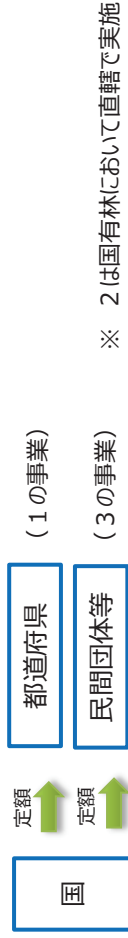


〔 研修会や苗木被害の早期診断、育苗の期間短縮や省力化に向けた取組等の実施 〕

※ 2は国有林において直轄で実施

〔お問い合わせ先〕
（1、3の事業） 整備課 (03-3502-8065)
（2の事業） 業務課 (03-6744-2325)

< 事業の流れ >



＜参考＞ 令和7年度補正予算(非公共)について

林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>

令和7年度補正予算額 44,993百万円

<対策のポイント>

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 森林の集積・集約化の実証・展開

森林の集積・集約化を促進するため、国有林と民有林が連携しつつ、関係者による情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等の実証の取組を支援します。

3. スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新材料の開発・実証を支援します。

4. 建築用木材供給・利用の強化 (木材製品の消費拡大対策)

中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス (GHG) 排出削減効果の「見える」化の促進等を支援します。

5. 木材需要の創出・輸出力の強化 (木材製品等の輸出支援対策)

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証の支援等を実施します。

6. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<p>林業・木材産業の生産基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等 	 <p>木材加工施設の整備</p>  <p>路網の整備</p>
<p>森林の集積・集約化の実証・展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備・共有や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備 等 	 <p>地域協議会の開催</p>
<p>スマート林業・DX等先端技術の実装の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化 林業の安全性・生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発・実証と活用 等 	 <p>自動運転フォワーダ</p>
<p>木材需要の創出・輸出力の強化 (木材製品等の輸出支援対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本産木材製品の認知度向上 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた製品開発・性能検証 特用林産物の輸出に向けた課題解決 改正クリーンウッド法の施行状況把握調査 等 	 <p>輸出先国の規格・基準に合わせた性能検査</p>
<p>建築用木材供給・利用の強化 (木材製品の消費拡大対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材製品の消費拡大に向けた中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証 CLTを活用した設計・建築等の実証 木造公共建築物の整備 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える」化 等 	 <p>中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証</p>
<p>林業の担い手の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者が効率的な技術を習得するための体系的な研修 労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携 等 	 <p>労働安全装備</p>

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

<対策のポイント>

木材産業の体質強化に向けて、木材加工流通施設の整備を支援するとともに、原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施等を支援します。

<事業の内容>

1. 路網整備・機能強化、搬出間伐等の実施<一部公共>

林業の生産基盤である路網の整備・機能強化を支援するとともに、原木供給力の強化に向けた搬出間伐等の実施を支援します。

2. 先進的な林業機械等の整備

林業の生産性の向上に資する先進的な林業機械等の導入を支援します。

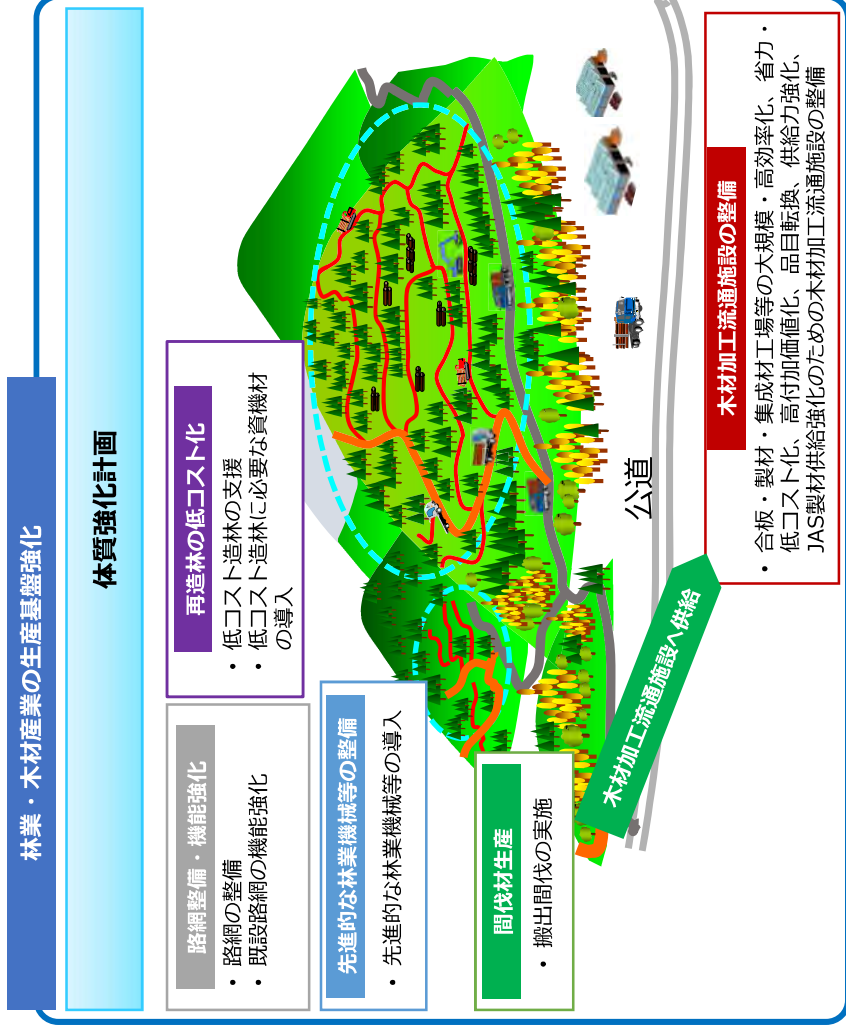
3. 再造林の低コスト化

森林資源の安定確保に資する再造林の低コスト化の取組を支援します。

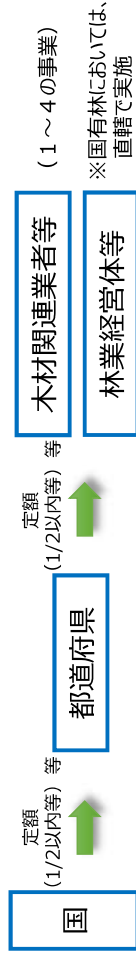
4. 木材加工流通施設の整備

生産性向上や競争力のある木材製品の生産に向けた木材加工流通施設の整備を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- (1、3の事業) 林野庁整備課 (03-6744-2303)
- (2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8055)
- (4の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2292)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

令和7年度補正予算額 5,564,300千円

<対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止等の総合的な対策を推進します。

<政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化を支援します。

2. スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、集材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。

4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械の導入等を支援します。

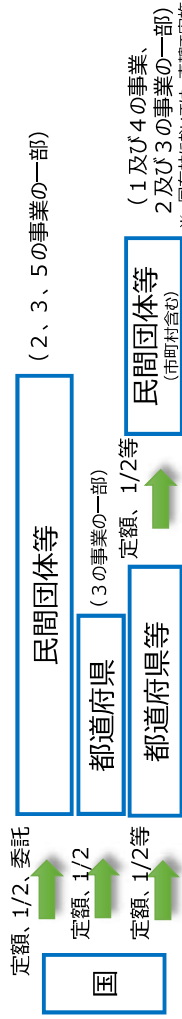
5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化、スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援し、社会実装を加速化します。

(関連事業) 林業・木材産業国際競争力強化総合対策 <一部公共>

44,993,076千円の内数

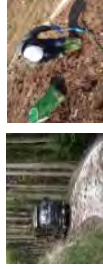
<事業の流れ>



発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において
・伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
・森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進



<路網の整備> <再造林>

スギ材需要の拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進

・スギ材活用に向けた技術開発

・集材工場、保管施設等の整備

・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成



<スギJAS集材センター>

花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構による原種苗木増産

・都道府県による種穂増産

・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化

・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進

・原種増産技術の開発等



<原種増産施設>



<閉鎖型採種圃>

飛散対策

林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械等の導入



<遠隔操作伐倒機械>

<ICT/ハーベスタ>

スギ花粉飛散量の予測

・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進



<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止

・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

1

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策のうちスギ人工林の伐採・植替え等の加速化のうち 路網整備・再造林等の推進

令和7年度補正予算額 5,564,300千円の内数

＜対策のポイント＞

- 花粉発生源対策として伐採・植替えに必要な路網整備を実施するとともに、木材生産量の増加、自然災害の激甚化等を踏まえ、法面の保護や排水施設の整備等、路網の機能強化を実施します。
- また、花粉の少ない森林への転換を促進するとともに持続可能な林業を確立するためには、造林等のコストの低減が重要な課題であることから、スギ人工林伐採重点区域における低コスト造林や必要な資機材の導入への支援を行います。

＜事業の内容＞

スギ人工林伐採重点区域において以下を実施します。

- 1 路網の開設
- 2 既設路網の機能強化
(法面の保護や排水施設の整備など)
- 3 低コスト造林の支援、資機材の導入支援
(一貫作業による造林、低密度植栽、エリートツリー等・早生樹の植栽など)
- 4 関連条件整備活動

(森林所有者の意向確認や川中等との連携強化に向けた体制の構築など)

※ 1、2の事業は、スギ人工林伐採重点区域等で実施

＜補助率＞

定額 1/2相当 (1の事業)
2/3 (3、4の事業)
実行経費の1/2 (2の事業)

＜事業主体＞

国、都道府県、市町村、森林整備法人、選定経営体(※)等

(※ 森林経営管理法第36条に基づく民間事業者等)

＜事業の流れ＞

(定額 1/2相当)、1/2、2/3 (定額 1/2相当)、1/2、2/3)



※ 国有林においては、直轄で実施(1、2の事業)

＜支援イメージ＞

路網の開設



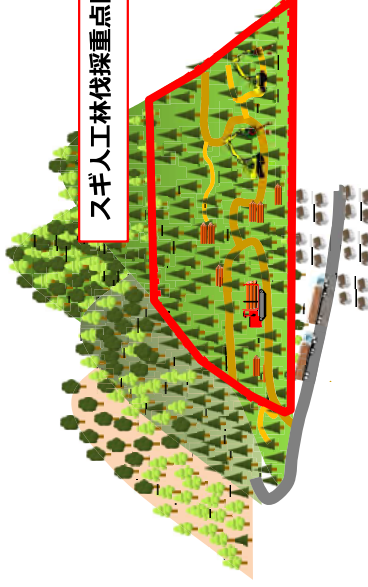
法面の保護



排水施設の整備



スギ人工林伐採重点区域

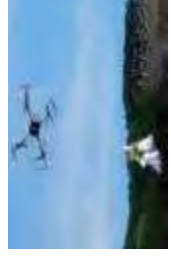


地植え



機械の活用

苗木運搬



ドローンの活用

エリートツリー・下刈り



低密度植栽2,000本/ha

植栽後4年
(←6m)
(↓2.8m)

従来品種

特定母樹

花粉の少ない苗木の生産拡大

令和7年度補正予算額 5,564,300千円の内数

<対策のポイント>

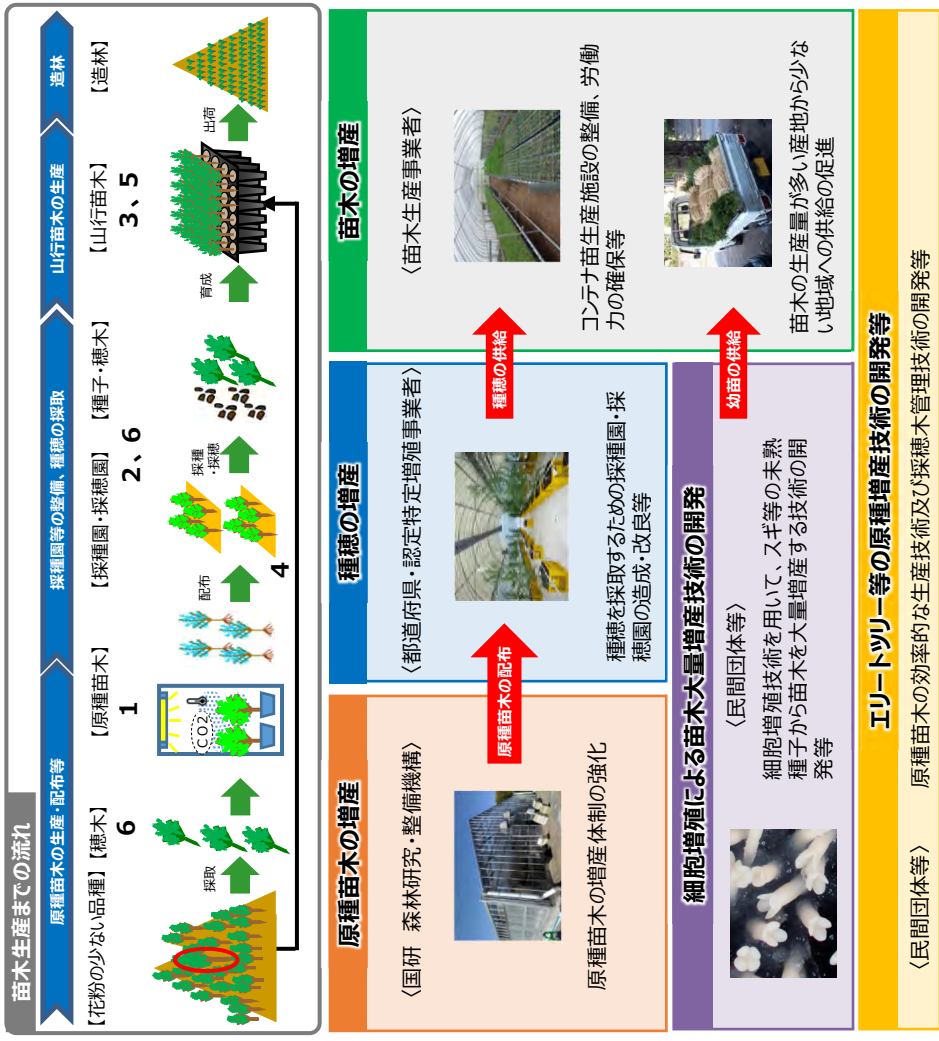
花粉の少ない苗木の生産拡大に向けて、**原種苗木の増産**、**採種園**や**コンテナ苗生産施設の整備**等官民を挙げた苗木増産体制の整備に加え、苗木生産に係る**細胞増殖による苗木大量増産技術の開発**や**増産した苗木の広域流通**等を支援します。

<事業目標>

○ スギ苗木の年間生産量に占める花粉の少ない苗木の割合の増加（約5割 [令和3年度] → 9割以上 [令和15年度まで]）

<事業イメージ>

<事業イメージ>



1. 森林研究・整備機構による原種苗木増産

(国研) 森林研究・整備機構による原種苗木の増産を支援します。

2. 都道府県による種穂増産

都道府県・認定特定増殖事業者による採種園・採穂園の造成・改良及び管理技術者の育成・確保を支援します。

3. 民間事業者による苗木増産

花粉の少ない苗木の生産を拡大するため、苗木生産事業者による苗木生産施設の整備及び労働力確保等の取組を支援します。

4. 細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

細胞増殖技術を用いて、スギ等の未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発等を支援します。

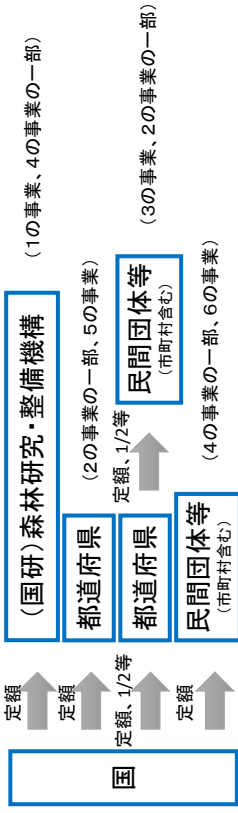
5. 増産苗木広域流通等の促進

生産状況に地域差があることや需要変動リスクの軽減を踏まえた苗木の安定供給を図るため、需給見通しの作成や規格の共通化など苗木の広域流通の促進に向けた取組を支援します。

6. エリートツリー等の原種増産技術の開発等

原種苗木の効率的な生産技術及び採穂木管理技術の開発等を支援します。

<事業の流れ>



お問い合わせ先

(3, 5の事業)
(1, 2, 4, 6の事業)

整備課 (03-3502-8065)
研究指導課 (03-6744-2312)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策のうち

花粉の少ない苗木の生産拡大（民間事業者による苗木増産）

令和7年度補正予算額 5,564,300千円の内数

<対策のポイント>

花粉の少ない苗木増産に向けた体制整備を速やかに進めるため、苗木生産施設の整備及び労働力確保等の取組を支援します。

<事業目標>

- スギ苗木の年間生産量に占める花粉の少ない苗木の割合の増加（約5割 [令和3年度] → 9割以上 [令和15年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. コンテナ苗木生産基盤施設等整備

コンテナ苗により花粉の少ない苗木を増産する事業者を対象に、ハウス等のコンテナ苗木生産施設の整備、生産資材の調達等を支援。

2. 苗木生産における労働力確保・育成

苗木生産に必要な労働力の確保に向けた取組として、就職説明会の出展・開催等に対して支援を行う。

<事業実施主体>

林業種苗木生産事業者等

<事業の流れ>



【コンテナ苗】



【コンテナ苗木生産基盤施設等整備】

- 花粉の少ない苗木を増産するためのハウス等のコンテナ苗木生産施設の整備、生産資材の調達等を支援
- 再造林面積の増加に応じた苗木生産に対応、また、花粉の少ないスギ苗木の生産力を増大するために、増産本数に応じてインセンティブを与える仕組み（交付率の変動）を導入



【コンテナ苗木生産施設】

花粉の少ない苗木の増産本数

1万本未満：4/10

1万本～5万本未満：1/2

5万本以上：6/10

【苗木生産における労働力確保・育成】

- シニア世代等を対象とした就職説明会の出展・開催や、苗木生産業務のイメージ向上を図るための広報資料の作成等の取組への支援



就職説明会や業務体験会などを通じて、働き方のマッチングを図りながら労働力を安定的に確保

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-3502-8065）

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策のうち

花粉の少ない苗木の生産拡大（増産苗木広域流通等の促進）

令和7年度補正予算額 5,564,300千円の内数

<対策のポイント>

花粉の少ないスギ苗木の生産状況には地域差があることや、苗木生産には2年程度の期間を要することから、広域的な苗木の生産・流通の促進に向けて、需給情報の作成・提供、種苗の円滑な流通を図る体制の整備及び種苗に係る広域連携を支援します。

<事業目標>

○ スギ苗木の年間生産量に占める花粉の少ない苗木の割合の増加（約5割 [令和3年度] → 9割以上 [令和15年度まで]）

<事業の内容>

需給見通しの精度向上、需給情報を広く共有する体制構築、苗木規格の見直し・共通化など広域連携に向けた取組等を支援します。

<事業の流れ>



【参考：花粉の少ないスギ苗木の生産状況】

<事業イメージ>

【需給見通しの作成】

- 需給見通しの把握や精度向上に必要な現地調査等



【需給情報を広く共有する体制の構築】

- 地区別や都道府県の需給連絡協議会の運営



【広域連携の支援】

- 苗木の広域流通に向けた、苗木規格の共通化や連携等



花粉の少ない苗木の需給情報の共有等を通じた着実な増産と、広域流通の促進を実現

需給計画の安定化

- 国有林等の公的機関が行う造林事業については、指定数量の調達を約束する取組（需給協定）などを拡大し、苗木の増産を後押し

- ・ R6年度より、森林管理局・署において苗木生産者等との複数年の需給協定の締結を拡大し、協定に定めた数量を確実に調達
- ・ 森林管理局・署においては、花粉の少ない苗木の供給が不足する場合は、広域に苗木を受け入れ、伐採・造林の一貫作業を含めた複数年契約の拡大に努め、引き続き計画的な伐採・造林を進める

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-3502-8065）

森林・林業基本計画（骨子案）

まえがき

【森林・林業・木材産業の位置づけ】

- ・森林は多面的機能を有する「緑の社会資本」。その機能の持続的な発揮のためには、森林を適正に整備・保全する必要。
- ・林業・木材産業は、地方の経済社会の維持発展に寄与。林業生産活動を持続的に行うことで森林整備が適切になされ、木材を利用することでCO₂排出削減・炭素貯蔵に貢献。

【前基本計画の振り返り】

- ・前基本計画の下では、省力化造林の普及、林業経営体の素材生産規模拡大、木材加工流通施設の出荷額増加等の成果。
- ・人工林のうち6割が一般的に利用期に入るとされる51年生を過ぎている中で、木材供給量の目標は未達成。
- ・自然的・社会的条件の良い林業適地のゾーニングや集積・集約化が十分に進んでいないほか、林業適地における不十分な再造林等が課題。
- ・気候変動等の影響により、多様化・広範化する山地災害の発生が課題。

【方向性】

- ・森林の多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を将来にわたって確保するためには、林業適地における確実な再造林のほか、国産材の供給力強化等に集中的に取り組む必要。
- ・「ネイチャーポジティブ」の実現が求められる中、企業等の環境貢献を求める動きが強まっており、木材利用の環境貢献の「見える化」等を通じ、多様な主体の参画を得て森林の適正な整備・保全や木材利用の拡大を進めることが重要。
- ・国内新築住宅市場の縮小も見据えると、住宅分野以外でも木材利用を促進し、需要を獲得する必要。一方で、川上から川下までの情報共有の不足などサプライチェーンに課題があるため、国産材の付加価値の向上やシェア拡大は不十分。
- ・このため、国産材サプライチェーンの強靱化により正の連鎖を生み出し、持続可能な林業・木材産業を実現することが急務。
- ・本基本計画では、これらを踏まえて森林・林業・木材産業に関する施策の今後の基本的な方向を明らかとする。

第1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

1 前基本計画に基づく施策の評価等

○前基本計画に掲げた目標の進捗状況

- ・森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

育成単層林 1,000 万 ha、育成複層林 130 万 ha、天然生林 1,370 万 ha（令和7年）

⇒林業適地のゾーニングと集積・集約化が十分ではない中で、育成単層林の面積は前基本計画策定時（令和2年時点）の 1,010 万 ha から 1,000 万 ha となった一方、育成複

層林の面積は110万haから増加せず（令和7年時点）。

・木材供給量・利用量の目標

40百万m³（建築用材等25百万m³、非建築用材等15百万m³）（令和7年）

⇒総需要量の増加を見込んでいたところ、実際には新型コロナウイルスの感染拡大等の影響もあって横ばいで推移したため、木材供給量・利用量は前基本計画策定時（令和元年時点）の31百万m³から燃料材を中心に増加したものの35百万m³（令和6年時点）にとどまった。

○前基本計画に基づく主な施策の評価と課題

- ・人工林のうち6割が一般的に利用期に入るとされる51年生を過ぎている中、木材供給量は増加をしたものの、目標を達成できていない。
- ・市町村森林整備計画において効率的施業森林区域を設定する仕組みを創設し、当該区域内では原則として主伐後の再造林を実施。一方で、依然として再造林における費用負担の課題や効率的施業森林区域設定が十分に進んでいないなどの理由により、林業適地において天然更新が選択され、再造林が十分に進んでいない。
- ・生物多様性保全への気運の高まりを踏まえ、生物多様性を高めるための取組を記載できるよう、森林経営計画制度を見直し。こうした取組の定着を推進することが必要。
- ・森林所有者の関心の低下が進む中、境界明確化等の条件整備が遅れており、また、市町村の事務負担や林業経営体との連携に課題。森林経営管理法に基づく林業経営体への経営管理実施権の設定も十分に進んでおらず、森林の集積・集約化の進捗が低位。このため、森林経営管理法を改正し、集約化構想の作成や所有権の移転、所有者不明森林等に関する手続の簡素化等を措置。
- ・林業経営体の素材生産規模の拡大が進展したほか、省力化造林が過半まで普及し、一定の生産性向上が見られる一方で、再造林コスト等が木材取引で十分意識されていないことなどから、林業経営は依然として厳しい状況。
- ・スマート林業技術の開発が進展。安全性・生産性の更なる向上のため開発・実装が必要。
- ・「緑の雇用」事業により継続して研修生を確保。死傷年千人率は改善傾向にあるものの、他産業との格差解消に向けて更なる改善が必要。
- ・製材工場における直送率は約5割に達し、原木流通の効率化が進展。一方、需給変動の際には、関係者間における需給情報の共有不足等が露呈。また、持続可能性に配慮した木材供給に向け、関係者間でのコスト構造等の情報の共有が不十分。国産材のシェア拡大のチャンスを必ずしも十分に活かしきれていない状況。
- ・製材等の出荷額は増加。一方、木材加工流通施設の生産性は、国際競争力の強化に向けた安定供給の観点からは不十分。また、製材分野におけるJAS格付率が低位であるなど、今後の利用拡大に懸念。大径材の増加や高付加価値の内装材需要への対応に課題。
- ・中小地場の製材工場等では、地域ごとのニーズに対応した付加価値の高い木材製品の持続的な供給に課題。
- ・都市（まち）の木造化推進法に基づき、建築物木材利用促進協定の締結数が増加。また、

低層かつ比較的小規模の非住宅分野を中心に木材利用の取組が拡大。一方、それ以外の非住宅・中高層建築物への木材利用はなお低位。

- ・低層住宅においては、柱材等を中心に国産材の利用が拡大。国内新築住宅市場の縮小も見据えると、横架材等の国産材比率が低い部材における国産材の利用促進が課題。
- ・木材輸出額は増加しているものの、丸太の割合が大きく、付加価値の高い木材製品等の輸出拡大が課題。
- ・木質バイオマスは国産材需要を下支えしているが、地域によっては燃料材需要が急激に増加しており、需要者間での競合や森林資源の持続的利用に対して懸念。
- ・企業等の環境貢献を求める社会的気運は高まっている一方、森林整備や木材利用等を通じた環境貢献を客観的に評価する手法が十分に普及していない。
- ・木の良さや利用の意義、国産材の価値が消費者に十分に理解されておらず、住宅等に国産材を利用するインセンティブが不足。

○前基本計画策定以降の情勢変化等

- ・気候変動、生物多様性の損失など、持続性確保の観点から地球規模の課題に直面する中、「2050年ネット・ゼロ」や「ネイチャーポジティブ」といった国際的な目標を背景に、品質性能に加えて持続性が確保された木材への期待が高まった。
- ・GX（グリーンTRANSフォーメーション）の実現を通じて「2050年ネット・ゼロ」の達成を目指す動きが加速。
- ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）が改正され、建築物ライフサイクルカーボン評価の導入も検討されるなど、木材利用効果等の「見える化」に資する動きが進展。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生により木材需要全体が低迷し、その後、輸入材の不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）の発生のほか、為替変動や国際情勢の変化により国産材サプライチェーン全体で急激な需要増に対応する必要に迫られるなど、国産材の需給には複合的な外部要因が働いた。
- ・リモートセンシングやAI（人工知能）に関する技術が社会に普及。
- ・地震と集中豪雨等の複合的な要因による激甚な山地災害が発生。
- ・令和7年には、記録的な少雨等の影響もあり、過去60年で最大の林野火災が発生。

2 森林及び林業をめぐる情勢変化等を踏まえた対応方向

○森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

- ・前基本計画で掲げた「グリーン成長」の理念を発展的に継承。
- ・企業等の環境貢献を求める社会的な気運の高まりを好機とし、幅広い取組主体の参画を得て、森林資源の循環利用や多様で健全な森林づくりに向けた取組を推進。
- ・国産材の供給基盤の強化、持続可能な木材取引の実現や国産材需要の拡大により、関係者が林業・木材産業の将来に希望を持って新たな取組に挑戦できる構造を確立。
- ・これにより、森林・林業・木材産業を健全な形で次世代に継承するのに必要な好循環を

生み出し、森林の多面的機能の維持増進と社会全体のグリーン成長を図る「森の国・木の街」を実現。

○適切なゾーニングに基づく多様で健全な森林づくり

- ・期待する機能に応じたゾーニングの確実な実施と、森林経営計画制度等に基づき多様で健全な森林づくりの取組を推進。
- ・具体的には、人工林のうち、林業適地は適正な伐採と再生林を確保、それ以外は侵入広葉樹の活用等により針広混交林化等。天然林のうち、里山林等は適切な整備により利活用等を行うことで機能の維持増進を図り、それ以外は自然の推移に委ねることを基本。これらを含めて、生物多様性の保全に配慮した森林づくりを推進。
- ・森林づくりの前提となる路網を林業適地となる森林において重点的に整備。境界明確化等に向けてリモートセンシングを本格活用。
- ・改正森林経営管理法等をフル活用して個々の森林境界にとらわれない手法を含む森林の集積・集約化を加速。
- ・豪雨等の増加に対応し、「第1次国土強靱化実施中期計画」等に基づき、再生林や路網の強靱化等の森林整備及び災害発生リスクに基づく治山対策を加速。

○スマート林業技術の導入等による持続的な林業の確立

- ・適切な作業システム等の導入による生産性の向上を図る。加えて、AIも活用した林業DXと伐採・搬出・造林のスマート化により更なる安全性と生産性の向上を図る。特に、特定苗木の導入と林業機械の遠隔操作・自動運転技術等のスマート林業技術の開発・実装を促進。
- ・あわせて、能力評価の導入や個人事業者等を含めた労働安全衛生対策の徹底等により林業従事者の処遇と労働環境の改善を促進。
- ・新規事業者を含めて「長期にわたる持続的な経営」を担う多様な林業経営体の育成・確保を推進。

○国産材サプライチェーンの強靱化

- ・ICTの活用等により原木流通のコーディネート機能を強化。
- ・川上・川中・川下の関係者間で、需給動向やコスト構造、木材の持続性に関する情報の共有・相互理解を推進、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンを構築。

○国産材の供給力強化

- ・国産材比率の低い部材等の安定供給に向けて、木材加工流通施設の生産力強化・省力化を加速するとともに、ストック機能を強化。
- ・建築分野への木材利用促進に必要な、JAS構造材等の品質性能の確かな製品の安定的・効率的な供給体制を整備。
- ・付加価値の向上に向け、今後の大径材の増加等に対応できる設備を重点的に整備すると

ともに、効果的な木取り手法等を普及。

- ・ 中小地場の製材工場等において、工務店との連携等を通じて地域ごとのニーズに対応した付加価値の高い製品の供給体制を構築。

○「木の街」の実現

- ・ 都市（まち）の木造化推進法に基づく建築物木材利用促進協定や、『森の国・木の街』づくり宣言」等を活用し、非住宅・中高層建築物の木材利用を拡大。
- ・ 木材利用の特徴・価値や国産材の合法性・持続性の「見える化」を通じて、都市等の木造化・木質化を加速。
- ・ 低層住宅においても横架材等を中心に国産材の利用拡大に資する新部材の開発や設計手法の確立等を加速。
- ・ 広葉樹材や大径材を活用した内装材等の付加価値の高い製品の開発・普及を推進。
- ・ C L T、ツーバイフォー材等の木材製品の輸出について、ターゲットを定めて拡大。
- ・ 木質系新素材の更なる開発・実装、木質バイオマスの熱利用等を促進。
- ・ 住宅メーカー等の行動変容にもつながる消費者の理解醸成に向け、心身面に与える効果を整理・発信するとともに、木の良さや利用の意義を学ぶ木育を推進。

○「森業」等による山村地域の自立的・持続的発展

- ・ 森林の総合的な活用を進め、山村地域の活性化や豊かな森林づくりにつなげる「森業」を推進。

3 施策展開に当たっての基本的な視点

○現場の多様性を踏まえた施策の展開

- ・ 我が国は多様な気候帯に属し、様々な森林生態系で構成。それに応じて管理手法も多様。
- ・ 林業経営を担う主体についても、森林所有者のほか、多種多様な経営体が参入。
- ・ 木材産業においても、地域内外の需要に応じて多様な経営戦略が存在。
- ・ このため、幅広い関係者の「現場の声」を把握し、現場の多様性を踏まえた施策を展開。

○国民理解の促進

- ・ 国民各界各層の幅広い理解を得るため、森林・林業・木材産業の果たす役割や木材利用の意義等を効果的に発信。

第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

1 目標等の性格

- ・ 目標は、基本法に基づき、森林の整備及び保全、林業・木材産業等の事業活動や林産物の消費に関する指針として設定。
- ・ 法定の目標達成に向けて取り組むべき課題と具体的施策を明確にし、その有効性を示すための成果指標（K P I）を設定。P D C Aサイクルによる施策の見直しを実施。

2 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- ・森林の機能とこれを発揮する上での望ましい姿を例示し、「人工林」と「天然林」の区分ごとに整備及び保全の考え方を提示。天然林のうち、多面的機能の維持増進を図るため、適切な整備により利活用等を行う里山林等を「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」と細分。
- ・将来の「指向する森林の状態」に到達する過程（令和12年、令和17年及び令和27年）における森林の状態を目標として設定。

3 林産物の供給及び利用に関する目標

- ・供給量は、期待する機能の発揮に向けた森林の整備及び保全が行われた場合に、将来の利用量に対応して供給しうる木材の量（令和12年及び令和17年）を勘案して目標を設定。
- ・利用量は、今後の需要動向を見通した上で、林業・木材産業の競争力強化や木材需要の創出等が適切に進められた場合に利用される用途別の木材の量（令和12年及び令和17年）を目標として設定。

第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

○持続可能な森林経営の推進

- ・市町村森林整備計画において、発揮を期待する機能に応じたゾーニングを引き続き推進。
- ・特に人工林のうち、林業適地を効率的施業森林区域に確実に設定し、主伐後の再生林の確保に向けて施策を重点化、それ以外では侵入広葉樹の活用等により針広混交林化等を推進。
- ・生物多様性を高める取組を推進するとともに、林業適地における主伐後の再生林の確保を図るため、森林経営計画制度を見直した上で、認定面積の増加に向けて計画の作成を促進。
- ・適正な伐採と更新を確保するため、伐採造林届出制度を見直し。あわせて、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」に基づき、森林の土地の所有者情報の把握により効果的な指導等を推進。
- ・レーザ計測等による森林資源情報の精度向上、民有林と国有林の統合情報の公表等により高度利用を推進。

○再生林等の推進

- ・効率的施業森林区域の設定を確実に行うとともに、伐採造林届出の情報等を活用した伐採面積の効率的な把握手法を検討。
- ・花粉の少ない苗木や特定苗木の生産体制の整備等により、花粉発生源対策等を推進するとともに、苗木生産の生産性を向上。

- ・造林の省力化のため、地域の実情に応じ、スマート林業技術の開発・実装、伐採と造林の一貫作業、低密度植栽、コンテナ苗の生産、特定苗木・大苗の植栽等による下刈り回数削減等を推進。
- ・間伐等特措法等を活用して、間伐等を推進。

○森林の集積・集約化の加速

- ・改正森林経営管理法をフル活用して森林の集積・集約化を加速。その際、個々の森林境界にとらわれない集積・集約化など、効率的・効果的な手法の活用を推進。
- ・リモートセンシングを活用した森林境界の明確化と地籍調査との連携を促進。
- ・森林の土地の所有者届出制度等により得られた情報の活用等による森林所有者情報等の精度向上と森林の集積・集約化に取り組む者等に対する提供等を推進。
- ・市町村の負担軽減を図るため、都道府県等によるサポートや、改正森林経営管理法に基づく経営管理支援法人制度の活用に加え、地域林政アドバイザー、森林総合監理士等による市町村の体制整備、技術的支援等を促進。
- ・所有者不明森林については、改正森林経営管理法に基づく所有者不明森林等の特例措置の活用による適切な経営管理を促進するとともに、関係府省と連携し一体となって総合的な対策を推進。
- ・改正森林経営管理法の施行状況等も勘案し、引き続き、森林の集積・集約化の在り方やその円滑化に向けた必要な措置を検討。

○路網整備の推進

- ・林業適地となる森林のうち森林の集積・集約化を進めているような地域等において、林道と森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を重点的に推進。あわせて、改築・改良も含めた林道の質的な向上を推進。
- ・災害の激甚化に対応するため、災害時に代替路にもなる林道の整備や、路網の機能強化・長寿命化による強靱化、河川沿いを避けた尾根寄りの線形選択、架線集材に適した施設の整備等を推進。
- ・木材輸送量の増大と走行車両の大型化への対応や走行の安全確保等の観点から、余裕のある幅員や曲線部の拡幅、土場の設置等を推進。
- ・ICT等を活用した路網の整備や管理の効率化を推進。

○生物多様性の保全等のための多様な森林づくりの推進

- ・「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、生物多様性の保全等に資する取組を実施。
- ・原生的な天然林等については、継続的なモニタリングに取り組みつつ厳格な保護・管理を図るとともに、森林の連続性確保等を推進。
- ・多様な伐期の設定、伐採面積の縮小・分散、伐採後の更新の確保等を推進するとともに、国有林における面的複層林施業等の先導的な取組を推進。
- ・生活の身近にある二次的な里山林等の利用を通じた継続的な保全管理等を推進。

- ・持続可能性に配慮した木材供給の促進に向け、合法性や伐採後の更新の確保、森林経営計画や森林認証に基づく生物多様性を高めるための取組を進めた上で、川中・川下へのそれらの情報の提供を推進。
- ・松くい虫被害、ナラ枯れ被害について被害の状況等に応じた駆除予防措置等を推進。
- ・シカ等による被害について、林業関係者を含む地域と連携した捕獲などを推進。
- ・クマを含む野生鳥獣の生息環境の保全・整備に向け、広葉樹林化や緩衝帯の整備等を推進。
- ・林業公社等による針広混交林化等の施業転換、奥地水源等での水源林造成事業を推進。
- ・スギ人工林の伐採・植替え、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大等により花粉の少ない森林への転換を推進。

○気候変動対策の推進

- ・森林はCO₂吸収・炭素貯蔵、木材利用はCO₂排出削減・炭素貯蔵に寄与。森林・林業・木材産業の各分野において、「2050年ネット・ゼロ」に貢献。
- ・中長期的な森林吸収量の確保を図るため、適切な森林整備や保安林等の保全管理を引き続き推進。
- ・住宅の国産材利用、非住宅・中高層建築物の木造化や、未利用材等の木質バイオマスの利用等を推進。
- ・気候変動に伴う山地災害への対応や、森林・林業分野に与える影響についての調査・研究等の適応策を推進。

○国土の保全等の推進

- ・保安林の保全管理等を推進。林地開発許可制度を通じて森林の適正な利用を確保。盛土規制法に基づき災害防止の取組を推進。
- ・太陽光発電設備の設置に係る開発については、関係府省連携の下、地域との共生が図られるよう、その特殊性を踏まえて見直した林地開発許可制度の適正な運用を推進。
- ・山地災害危険地区の見直しを踏まえた土砂・流木の流出抑制対策を推進。
- ・複合的な要因による災害の発生や野生鳥獣の食害等による山地災害防止機能の低下の懸念等を踏まえ、レーザ計測の活用など効率的・効果的な治山対策を推進。
- ・大規模災害時に地方公共団体の要請により、国直轄事業等による集中的な復旧を実施。
- ・林野火災予防の広報の強化、被災森林の早期復旧等を推進。

○研究・技術開発及びその普及

- ・研究・技術開発戦略を見直し、異業種とも連携しつつ、戦略的・計画的に推進。
- ・環境変動対策の高度化や木質資源の高度利用のための研究開発等を推進し、得られた成果等を林業普及指導員の適切な設置と現場への普及により、社会に還元。
- ・産学官連携の研究開発プラットフォームの活動を活発化させ、他分野も含めた連携を強化。

○森林を活用した山村地域の発展

- ・付加価値の高い木材製品の生産力強化や未利用材の熱利用等による地域内エコシステムの構築等により、林業・木材産業の成長発展を通じた地域内での経済循環を推進。
- ・自伐型林業等の専ら自家労働等により木材生産等を実施する民間事業者の取組や、きのこの等の特用林産物、広葉樹等の地域資源の活用を促進。
- ・林業大学校等への就学、地域おこし協力隊への参加等を契機とした移住・定住を促進。
- ・森林の多様な生態系サービスの提供・活用により、人と森林の関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組として「森業」を推進。
- ・森林由来J-クレジットの取引の更なる活性化に向けて、セミナー等を通じた企業と地域との連携事例の発信等を推進。
- ・緑の少年団の活動等を通じて、子供たちの森林・山村への理解・関心を向上。

○国民参加の森林づくり等の推進

- ・森林整備に対する国民理解の醸成に向け、国民一人一人が負担を分かち合う森林環境譲与税を活用した森林整備や人材の育成・確保、木材利用の促進等と、当該税の使途の公表や活用事例の横展開を推進。
- ・全国植樹祭等の緑化行事の開催等を通じた普及啓発活動を促進。
- ・学校教育等における教育プログラムの開発など森林環境教育を充実。

○国際的な協調及び貢献

- ・SDGsや国連森林戦略計画等の実現を図るため、二国間・地域間・多国間での政策対話、気候変動や生物多様性の枠組みの実施ルールや目標設定に係る議論等に参画。
- ・国際機関等のプロジェクトへの人材派遣や資金拠出、民間企業等によるREDD+（レッドプラス）や植林の促進、海外に適用できる森林技術の開発・普及などを推進。

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

○望ましい林業構造の確立

- ・林業経営が目指すべき方向として「長期にわたる持続的な経営」を引き続き提示。
- ・これを担う多様な主体として、長期間経営し得る権利等を取得した森林組合や民間事業者、一定面積を所有等する森林所有者を例示。
- ・適切な作業システムの導入等とともに、スマート林業の展開により安全性と生産性を向上。
- ・具体的には、AIも活用した林業DX、林業機械の遠隔操作・自動運転技術等の開発・実装による伐採・搬出・造林のスマート化、機械化を前提とした施業方法の検討・転換、自動運転に必要な通信技術の開発、ゲノム情報を活用した品種開発、細胞増殖技術による苗木生産等を推進。

○林業経営体の育成及び確保

【長期的な経営の確保】

- ・ 森林を長期間経営し得る権利等の取得を通じ、地域の特性に応じた事業量の確保を促進。具体的には、改正森林経営管理法による集積・集約化や、リモートセンシングを活用した森林境界の明確化、地籍調査との連携等を推進。
- ・ 森林組合系統による森林経営事業等を促進。
- ・ 素材生産者と造林者の連携、新規事業者等の多様な林業経営体の育成等を促進。

【経営基盤及び経営力の強化】

- ・ 森林施業プランナーの育成強化により、集積・集約化を促進。
- ・ 森林組合系統の合併・事業連携等を促進。
- ・ 木材の有利販売等を担う森林経営プランナーの育成や事業者間連携を通じた販売力強化を推進。
- ・ 創業間もない経営体に対して、資金調達の円滑化を促進。
- ・ 国有林野事業による安定的事業発注や樹木採取権制度、造林事業付きの立木システム販売等を通じた林業経営体の経営基盤強化を推進。

【生産性の向上】

- ・ 林業機械の導入、路網整備と適切に組み合わせた作業システムの導入を促進。
- ・ スマート林業技術の開発・実装や特定苗木、コンテナ苗等の活用を推進。

【社会的責任を果たす取組の推進】

- ・ 伐採と造林に関する自主行動規範の策定や書面契約の締結等を促進。
- ・ 合法伐採木材等の流通及び利用に係る取組を促進。

○人材の確保・育成・定着

- ・ 「緑の雇用」事業等により、林業大学校等で学ぶ者や新規就業者の育成へのサポート、スマート林業技術等に係る研修など多様なキャリアに対応した段階的・体系的な人材育成・定着を推進。
- ・ 特定技能制度等による外国人材の受入れ環境整備や地域間・産業間連携等を推進。
- ・ 林業高校に対して、国や研究機関等による講師派遣、森林・林業の情報提供等を実施。
- ・ 女性林業関係者のネットワーク化、林福連携を推進。
- ・ 誰もが働きやすい職場環境の整備等を推進。

○林業従事者の労働環境の改善

- ・ 林業経営体の収益性向上、通年雇用化、技能検定制度の活用による能力評価等を通じ、キャリアに応じた処遇改善、他産業並みの所得水準確保を目指す。
- ・ 働きやすい環境整備に向け、作業の省力化、衛生施設の整備等を推進。
- ・ 死傷年千人率半減に向け、労働安全対策を強化。経営者と従事者の双方の意識改革を進めるとともに、研修の実施や資格の取得、安全衛生装備・装置の導入等を推進。加えて、

スマート林業技術の開発・実装や安全確保ガイドラインの整備等を推進。

- ・他産業での災害防止対策も参考に、労働災害の発生原因に応じた取組を重点的に実施。

○森林保険による損失の補填

- ・制度の普及と加入の促進、保険料率の見直し等の商品改定によりサービス向上を推進。

○特用林産物の生産振興

- ・山村地域における農林複合的な収入確保に重要なきのこ、木炭、漆等について、ほだ場など生産基盤の整備、生産販売に係るノウハウの情報提供、消費者ニーズに対応した商品開発、付加価値の高い品目を中心とした輸出等を推進。

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

○国産材サプライチェーンの強靱化

- ・ICTの活用等により原木流通のコーディネート機能を強化するなど、商流・情報流・物流において、地域の実情に応じた合理化・効率化を推進。
- ・需給バランスの確保に向けて、需給情報の共有等を推進。
- ・コストデータの算出手法の普及や立木価格調査などコストに関する情報の整理・共有、適正取引推進ガイドラインに基づく商慣習の見直し等を進めつつ、クリーンウッド法の仕組み等を活用し、合法性のみならず、森林経営計画や森林認証等に関する情報伝達を促進するなど、持続可能な木材取引に向けた条件整備を推進。
- ・こうした取組等を通じて、再造林を含むコスト構造の相互理解や、国産材の合法性・持続性の市場への訴求を促進し、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンを構築。

○国産材の供給力強化

【木材製品の安定供給】

- ・非住宅分野向け部材や国産材比率の低い横架材等の供給力を重点的に強化。
- ・施設の生産力の強化や企業間連携を加速するとともに、ストック機能を強化。
- ・JAS製品の供給力強化に向けた施設整備等を推進。
- ・JASについて、利用実態に即して区分や基準を見直すとともに、認証業務における省人化等を推進。

【付加価値の高い製品の供給】

- ・大径材の増加や内装材等の需要に対応できる設備を重点的に整備するとともに、効果的な木取りの手法等を普及。あわせて、付加価値の高い平角材や内装用の板材等の需要拡大を推進。
- ・中小地場の製材工場等について、工務店等との連携等を通じて地域ごとのニーズに対応した付加価値の高い木材製品の顔の見える供給体制を構築。
- ・需要側と供給側が集うプラットフォームの設立により、広葉樹材のサプライチェーンの構築を促進。

【木材産業における人材確保】

- ・自動化やDXによる施設の無人化・省力化を図るとともに、安全装置の導入等による労働環境の整備を図り、国内人材の確保を推進。
- ・特定技能制度等による外国人材の受入れ・定着等を推進。

○都市（まち）の木造化等の促進

【公共及び民間建築物の木造化・木質化の促進】

- ・都市（まち）の木造化推進法に基づき、国が率先して、公共建築物の木造化・木質化を推進するとともに、建築物木材利用促進協定の締結や「『森の国・木の街』づくり宣言」を進め、民間事業者等の木造化・木質化の取組を促進。
- ・建築物ライフサイクルカーボンの評価、改正SHK制度等の活用による、木材利用の環境貢献の見える化を促進。

【非住宅・中高層建築分野における木材利用の促進】

- ・非住宅・中高層建築物については、木材利用が進展している分野を中心とした一般流通材による標準設計の開発・普及や、競争力のある耐火部材等の開発、CLT・集成材の寸法標準化等を推進。
- ・木造建築に携わる設計者等の育成、施工者における木造化のノウハウの蓄積を推進。

【住宅分野等における国産材の利用促進】

- ・低層住宅については、国産材を活用した横架材、ツーバイフォー工法用部材の商品開発・設計手法の確立等により需要を拡大。
- ・リフォーム需要への対応や非住宅建築物の木質化に向け、広葉樹材や大径材から生産される板材等を活用した内装材の開発等を推進。

【土木分野等における木材利用の促進】

- ・地盤改良等向け木材の炭素貯蔵効果の見える化など、土木分野における木材利用を促進。
- ・コンクリート型枠用合板の国産材利用、仮設住宅の木造化等を促進。

○木材等の輸出促進

- ・「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、輸出先国等のニーズや規格・基準に対応した木材製品の輸出を戦略的に拡大。
- ・製材及び合板を「輸出重点品目」とし、輸出産地の育成等に向け、原木の生産基盤強化、輸出先の規格・基準に対応したツーバイフォー材等を製造する加工施設の整備等を推進。
- ・CLT等の新規市場開拓に向けた市場調査、認知度向上、販路開拓等を推進するとともに、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）登録を通じた企業間連携を強化。

○木質バイオマスの利用

- ・改質リグニンの大規模製造技術の確立に加え、セルロースナノファイバー等の木質系新素材の開発・需要拡大を促進。
- ・木質バイオマス発電事業の自立化に向けて、燃料材の安定的・効率的な供給が重要。未

利用材活用やカスケード利用を基本とし、熱利用・熱電併給等を推進。

- ・ F I T ・ F I P 制度の事業計画認定の際、都道府県が地域の森林資源の保続、既存需要との競合等を事前確認。

○木育等を通じた消費者等の理解の醸成

- ・ 木材利用促進月間を中心とした情報発信等を通じ、国民運動としての「木づかい運動」を推進。また、心身面等に与える効果を整理・発信。
- ・ 関係府省、地方公共団体や民間事業者との連携、学校教育等における教育プログラムの充実等により、木の良さや利用の意義を学ぶ木育を推進。
- ・ 消費者・実需者が選択できるよう、クリーンウッド法に基づき合法伐採木材等を明確化。

○林産物の輸入

- ・ 国際的な枠組みの中で、持続可能な森林経営、違法伐採対策、輸出入に関する規制等の情報の収集・交換・分析の充実などを通じて、他国との連携を推進。

4 国有林野の管理及び経営に関する施策

- ・ 公益を重視し、国自らが責任を持って一元的に管理経営を実施。
- ・ 多様で健全な森林がバランス良く配置されるよう取り組むとともに、「保護林」や「緑の回廊」として適切に保護・管理するなど、国有林野の総体として生物多様性を高める取組を実施。また、造林の省力化や先端技術を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発・実証等を先導的に実施。
- ・ 重要かつ緊要度が高いインフラ施設周辺等における計画的な治山対策等を推進。また、災害に強く大規模災害時に公道の代替路となり得る林道の改良等を推進。
- ・ 森林共同施業団地を核とした効率的な施業の実施など、地域の森林の集積・集約化をリードする取組を推進。また、まとまった事業発注等に加え、樹木採取権制度や造林事業付きのシステム販売等を推進し、林業経営体等の事業量の確保に貢献。
- ・ 地域の市況等を踏まえた立木販売の実施などにより、国有林材を機動的に供給するとともに、立木販売結果の公表を通じ、各地域での立木価格の相場観の形成に寄与。
- ・ 上記施策の展開に向けた検討を進め、「国有林野の管理経営に関する基本計画」を変更。

5 その他横断的に推進すべき施策

○デジタル技術の活用の推進

- ・ レーザ計測等による森林資源情報の精度向上、森林境界データのデジタル化を推進するとともに、オープンデータ化等を推進。
- ・ 関係者が一体となって、地域全体で林業D Xを推進。
- ・ 森林土木分野において I C T 等の施工現場への導入を促進。

○東日本大震災からの復興・創生

- ・木材製品等のモニタリング、安全性が確認されたきのこ・山菜類等の出荷、福島県産材の活用、帰還困難区域を含む森林整備等を推進。

6 団体に関する施策

森林組合については、林業所得の増大に最大限貢献し、森林所有者の森林への関心を高めるため、市町村等と連携した森林管理体制の確立、主伐・再造林等の森林資源の循環利用、木材販売力の強化等の取組を促進。

第4 森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な施策

- ・「みどりの食料システム戦略」に掲げる取組を推進。
- ・森林・林業・木材産業への民間活力の取り込みを促進。
- ・効果的な広報活動等により施策の趣旨・内容等に対する理解を醸成。
- ・財政措置を効率的かつ重点的に運用。